

---

# 事業報告書

2018年度

聖学院の活動と財務状況

学校法人聖学院

2019/05/27

## 目 次

I	法人の概況	頁
	1 学校法人聖学院沿革(年表・略図)	1
	2 役員・教職員の概要	4
	3 設置する学校の名称および入学定員と学生数	5
	4 学校法人聖学院組織図	7
	聖学院教育憲章	8
	聖学院大学の理念	9
	聖学院百周年聖約	10
	第二次聖学院教育会議聖約	
	第二次聖学院教育会議第3回会同宣言文	
	第二次聖学院教育会議第4回会同宣言文	
	第二次聖学院教育会議第5回会同宣言文	
	第三次聖学院教育会議宣言文	
	学校法人聖学院倫理綱領	12
II	事業報告	
	1 教職員を取り巻く環境の変化	14
	2 教育環境の整備	15
	3 聖学院各学校の主な事業	18
III	決算の概要	27
	1 資金収支計算書	32
	2 活動区分資金収支計算書	33
	3 事業活動収支計算書	34
	4 貸借対照表	35
	5 資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表の経年比較	36
	6 財産目録	41
	7 財務比率	42
	監事監査報告書	43

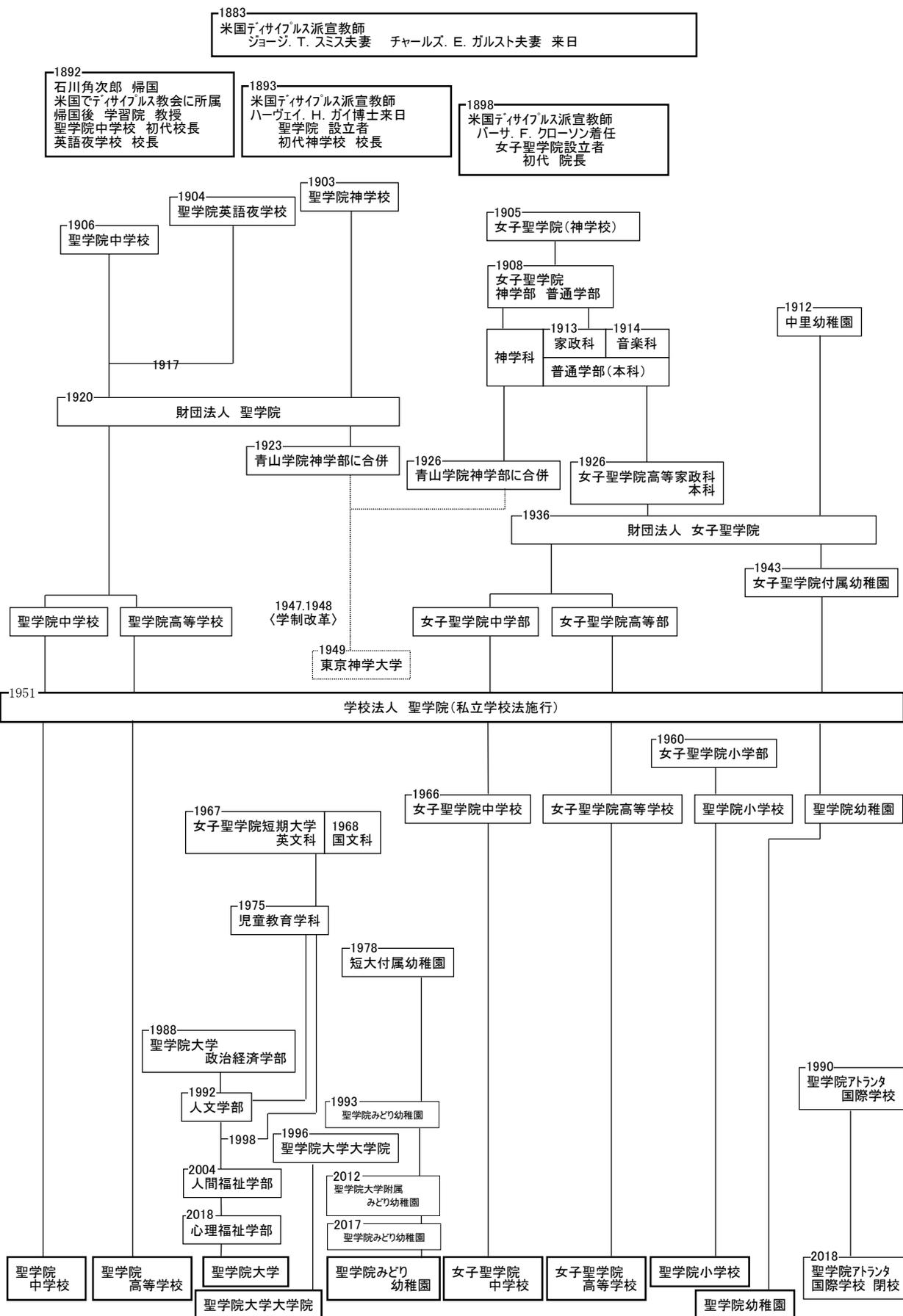
# I 法人の概況

## 1. 学校法人聖学院沿革(年表・略図)

年 表			
1903年	明治 36年	2月	聖学院神学校を設立する。
1905年	38年	11月	女子聖学院神学部を設立する。
1906年	39年	9月	聖学院中学校を設立する。
1908年	41年	4月	女子聖学院普通学部を設立する。
1912年	45年	4月	中里幼稚園を設立する。
1913年	大正 2年	4月	女子聖学院家政学部を設立する。
1920年	9年	10月	聖学院中学校財団法人聖学院を組織する。
1926年	15年	4月	女子聖学院普通学部を本科、神学部を神学科、家政学部を高等家政科と改称する。
1936年	昭和 11年	12月	女子聖学院財団法人女子聖学院を組織する。
1938年	13年	4月	女子聖学院本科を高等女学科と改称する。
1943年	18年	4月	中里幼稚園を女子聖学院附属幼稚園と改称する。
1947年	22年	4月	学制改革に伴い聖学院中学校を設立する。
1947年	22年	4月	学制改革に伴い女子聖学院中学部を設立する。
1948年	23年	4月	学制改革に伴い聖学院高等学校を設立する。
1948年	23年	4月	学制改革に伴い女子聖学院高等部を設立する。
1951年	26年	3月	私立学校法施行に伴い聖学院中学校・高等学校、女子聖学院中学部・高等部・附属幼稚園を含む学校法人聖学院を組織する。
1960年	35年	2月	女子聖学院小学部、東京都知事より設置認可を受ける。
1960年	35年	4月	女子聖学院小学部を設立する。
1966年	41年	5月	女子聖学院中学部・高等部・小学部・附属幼稚園の名称を女子聖学院中学校・高等学校・聖学院小学校・聖学院幼稚園と改称する。
1967年	42年	1月	女子聖学院短期大学英文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1967年	42年	4月	女子聖学院短期大学英文科を設立する。
1968年	43年	2月	女子聖学院短期大学国文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1968年	43年	4月	女子聖学院短期大学国文科を増設する。
1975年	50年	1月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1975年	50年	4月	女子聖学院短期大学児童教育学科を増設する。
1978年	53年	2月	女子聖学院短期大学附属幼稚園、埼玉県知事より設置認可を受ける。
1978年	53年	4月	女子聖学院短期大学附属幼稚園を設立する。
1987年	62年	12月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1988年	63年	4月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科を設立する。
1990年	平成 2年	9月	米国法人聖学院アトランタ国際学校を設立する。
1991年	3年	12月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1992年	4年	4月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科を設立する。
1993年	5年	5月	女子聖学院短期大学附属幼稚園の名称を聖学院みどり幼稚園と改称する。
1995年	7年	3月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より廃止認可を受ける。
1995年	7年	12月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学研究専攻、文部大臣より設置認可を受ける。
1996年	8年	3月	米国法人聖学院アトランタ国際学校、文部大臣より在外教育施設の認定を受ける。
1996年	8年	4月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学研究専攻を設立する。
1997年	9年	12月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1998年	10年	4月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科を増設する。
1998年	10年	12月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻、文部大臣より設置認可を受ける。
1999年	11年	4月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻を設立する。
1999年	11年	10月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科、文部大臣より設置認可を受ける。
2000年	12年	4月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科を増設する。
2000年	12年	12月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程、文部大臣より設置承認を受ける。

年 表			
2001年	13年	3月	女子聖学院短期大学、文部科学大臣より廃止認可を受ける。
2001年	13年	4月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化科学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程を設立する。
2003年	平成15年	4月	米国法人聖学院アトランタ国際学校、Winters Chapel Roadに移転する。
2004年	16年	2月	聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科、設置届が文部科学省に受理される。
2004年	16年	4月	聖学院大学人文学部を聖学院大学人文学部欧米文化学科・日本文化学科と、聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科とに改組する。
2005年	17年	12月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻、文部科学大臣より設置認可を受ける。
2006年	18年	4月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻を設立する。
2012年	24年	4月	聖学院大学人間福祉学部こども心理学科を設立する。 聖学院みどり幼稚園の名称を聖学院大学附属みどり幼稚園と改称する。
2014年	26年	4月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科とコミュニティ政策学科を一体化して再編する。
2017年	29年	4月	聖学院大学附属みどり幼稚園の名称を聖学院みどり幼稚園と改称する。
2018年	30年	4月	聖学院大学人間福祉学部児童学科を人文学部児童学科に改組する。 聖学院大学心理福祉学部心理福祉学科を開設する。これに伴い人間福祉学部こども心理学科、人間福祉学科の募集を停止する。
2018年	30年	6月	米国法人聖学院アトランタ国際学校を閉校する。

米国 キリスト教 ディサイプルス教会 Christian Church (Disciples of Christ)



## 2. 役員・教職員の概要

(2018年6月1日現在)

【役員】 (○印は評議員兼務者)

【評議員】 (理事兼務者を除く)

理事 理事長 ○ 清水 正之  
 理事 ○ 山口 博  
 理事 ○ 角田 秀明  
 理事 ○ 佐藤 慎  
 理事 ○ 山川 秀人  
 理事 ○ 清水 広幸  
 理事 ○ D. バーガー  
 理事 ○ 永渕 光恵  
 理事 ○ 加藤 順  
 理事 ○ 大蔵 浩之  
 理事 ○ 村瀬 聰子  
 理事 ○ 標 宣男  
 理事 ○ 東野 尚志  
 理事 ○ 安藤 守

監事 監事 高橋 克典  
 監事 柴田 史子  
 監事 朝居 稔

平 修久  
 城築 昭雄  
 田村 一秋  
 田村 幸  
 本田 ゆかり  
 前田 和則  
 坂村 哲也  
 秋谷 大輔  
 栗原 治代  
 三枝 正和  
 山田 隆  
 今井 邦枝  
 勝倉 雄二  
 原 均  
 本橋喜久子  
 小山 浩史  
 E. D. オズバーン  
 高橋 潤  
 木村 徹朗

### 【教職員の概要 (本務)】

大学教員	97
中高教員	114
小幼教員	32
教員計	243
職員	119

※ 教職員数は2019年5月1日現在(大学院ならびに総合研究所教員は大学教員の内数)

所在地 学校法人聖学院  
 〒114-8574 東京都北区中里3-12-2  
 聖学院大学・聖学院大学大学院  
 〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎1-1  
 聖学院中学校・高等学校  
 〒114-8502 東京都北区中里3-12-1  
 女子聖学院中学校・高等学校  
 〒114-8574 東京都北区中里3-12-2  
 聖学院小学校  
 〒114-8574 東京都北区中里3-13-1  
 聖学院幼稚園  
 〒114-8574 東京都北区中里3-13-2  
 聖学院みどり幼稚園  
 〒331-0045 埼玉県さいたま市西区内野本郷820

校外施設 塩谷コミュニティセンター  
 〒329-2338  
 栃木県塩谷郡塩谷町風見山田

### 3. 設置する学校の名称および入学定員と学生数

(2018年5月1日現在)

#### 【大学・学部】

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
政治経済学部	政治経済学科	160	640	662
	コミュニティ政策学科	0	0	3
	小計	160	640	665
人文学部	欧米文化学科	80	320	209
	日本文化学科	80	320	331
	児童学科	100	100	70
	小計	260	740	610
人間福祉学部	児童学科	0	300	208
	こども心理学科	0	240	100
	人間福祉学科	0	240	157
	小計	0	780	465
心理福祉学部	心理福祉学科	120	120	131
合計		540	2,280	1,871

心理福祉学部心理福祉学科は2018年度に新設

人文学部児童学科は2018年度に新設

人間福祉学部児童学科、こども心理学科、人間福祉学科は2018年度募集停止

コミュニティ政策学科は2014年度募集停止

#### 【大学院】

研究科	課程	入学定員	収容定員	学生数
政治政策学研究科	修士課程	10	20	26
アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科	博士前期課程	5	10	6
	博士後期課程	5	15	9
	小計	10	25	15
人間福祉学研究科	修士課程	10	20	6
合計		30	65	47

#### 【高等学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院高等学校	195	585	408
女子聖学院高等学校	200	600	384
合計	395	1,185	792

聖学院高等学校は2007年度入学定員減実施

〔2006年度以前入学定員230名→2007年度以降入学定員195名〕

#### 【中学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院中学校	195	585	465
女子聖学院中学校	200	600	379
合計	395	1,185	844

聖学院中学校は2007年度入学定員増実施

〔2006年度以前入学定員160名→2007年度以降入学定員195名〕

#### 【小学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院小学校	80	480	435

#### 【幼稚園】

	収容定員	園児数
聖学院幼稚園	140	121
聖学院みどり幼稚園	160	92
合計	300	213

聖学院幼稚園は2013年度収容定員減実施

〔2012年度以前収容定員200名→2013年度以降入学定員140名〕

法人計	収容定員	学生生徒数等
	5,495	4,202

聖学院アトランタ 国際学校	在籍児童園児数	66
------------------	---------	----

2018年6月閉校

**【付置研究所等】**

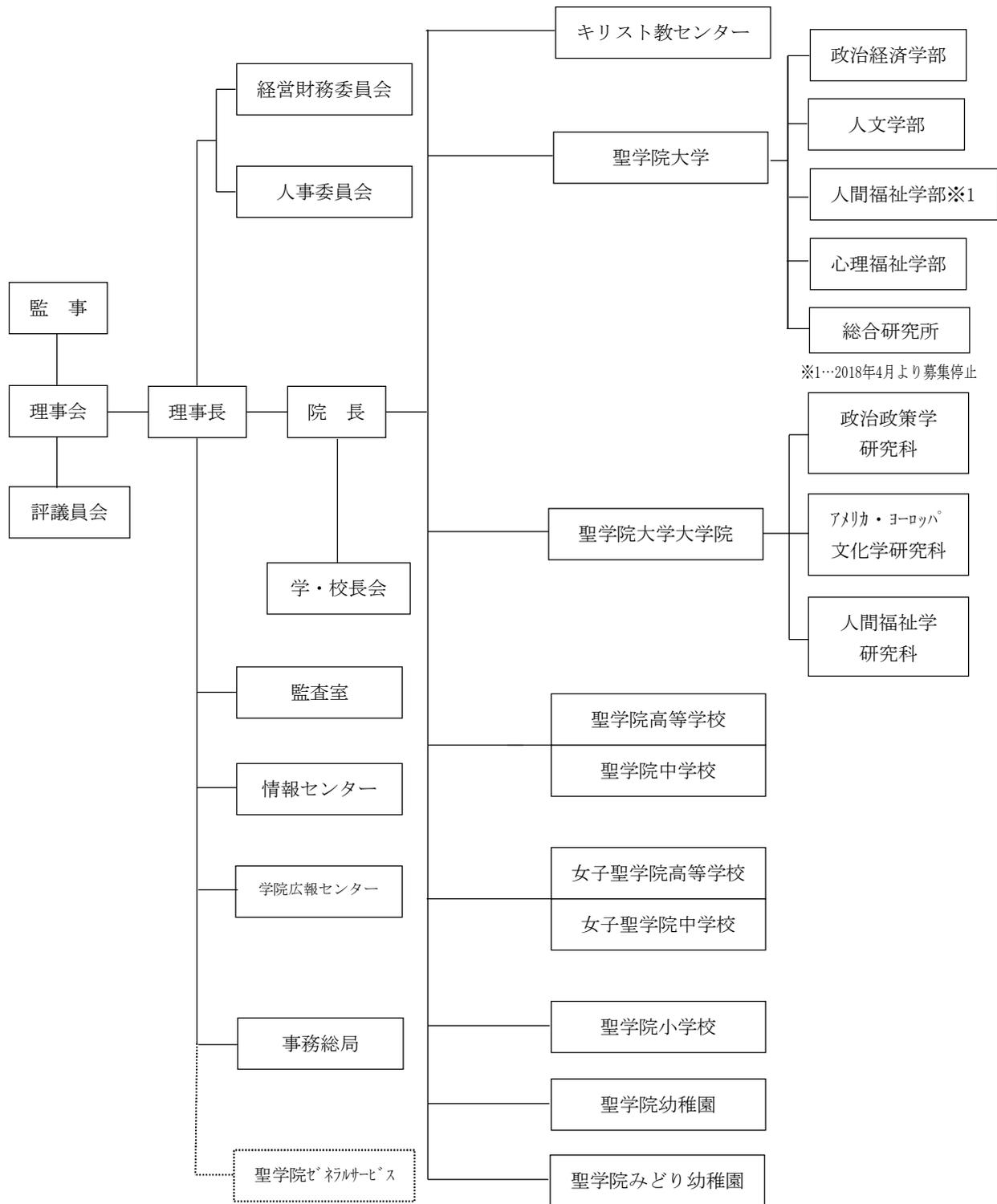
	センター名称	研究センター・研究室・グループ名称
聖学院大学 総合研究所	文化総合研究センター	韓国長老会神学大学校との学术交流による研究〈日韓神学会議〉
		神学学術研究（組織神学研究）
		日本文化学研究（グローバリゼーションと日本文化研究）
		ラインホールド・ニーバー研究
		税法研究（埼玉税法研究）
	心理福祉総合研究センター	人間福祉学研究（福祉のこころ研究）
		スピリチュアルケア研究
		カウンセリング研究
		牧会心理研究
		こども心理学研究
	教育総合研究センター	児童学研究（〈児童〉における「総合人間学」の試み研究）
		コンプライアンス研究（競争的資金獲得・コンプライアンス促進のための研究）
		基礎総合教育研究（アクティブ・ラーニング研究）

**【リレーションズ・総合研究所補助活動事業】**

心理相談室グリーフケア・ルームおよび牧会電話相談（カウンセリング研究センター）  
 人間福祉スーパービジョンセンター（人間福祉学研究センター）  
 聖学院キッズ・イングリッシュ（幼稚園児・小学生対象英語教室）  
 聖学院大学出版会

#### 4. 学校法人聖学院組織図

(2018年7月1日現在)



## 聖学院教育憲章

聖学院は間もなく創立百周年を迎えます。アメリカのミッシヨナリたちによる献身的奉仕を継承し、第二次大戦中は迫害をも耐え抜いて「神を仰ぎ人に仕う」精神を貫き、今日では幼稚園から大学・大学院、そしてアメリカに聖学院アトランタ国際学校をもつまでに至りました。

1945年の敗戦を機に「日本国憲法」と「教育基本法」が制定公布され、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」（憲法97条）の恩恵を日本国民も享受するに至りました。聖学院は、この二つの根本規範が奇しくもキリスト教を基盤とする学院本来の教育目標と合致することを見だし、その理想を実現することをもって学院の教育的使命としてきました。それは、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたい」という国民的願望を教育によって達成するためです。

21世紀に入り、国の内外を問わず多くの深刻な問題が発生する中で、教育の重要性はますます広く深く認識されてきました。この時わが国と人類の将来にかかわる教育の方向を誤ってはなりません。聖学院は過去百年の間守り続けてきた教育の基本精神を明らかにし、同時に現代の諸問題と取り組んで、いかによき未来を開拓すべきかを、過去三ヵ年に及ぶ聖学院教育会議で検討してまいりました。いまここにその成果をまとめ、聖学院教育憲章として宣言いたします。

### [聖学院教育の根本目的]

聖学院は、日本国憲法（1946年制定）と教育基本法（1947年制定）に示された理想の実現を図り、将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成することを教育の根本目的とします。

### [聖学院教育の理念]

聖学院は、一人ひとりが神からかけがえのない賜物を与えられているという確信に基づき、それぞれの固有な賜物を発見することを助け、個人の人格の完成へ導く教育をします。聖学院教育はナンバーワン教育ではなく、オンリーワン教育であり、そしてそれはオンリーワン・フォー・アザーズ（他者のために生きる個人）の教育です。

### [聖学院教職員の自己革新]

聖学院教職員は、「仕えられるためではなく、仕えるためにきた」と言われたキリストの模範にしたがい、人々に最も良く仕える者こそが社会を導いていくとの確信のもとに、サーヴァント・リーダーシップをもって責任を果たすため自己革新に努めます。

以上ここに宣言いたします。

2002年11月14日 聖学院教育会議

## 聖学院大学の理念

第1条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき、自由と敬虔の学風によって、真理を探究し、霊的次元の成熟を柱とした全体的な人間形成に努め、人類世界の進展に寄与せんとする者の学術研究と教育の文化共同体である。

第2条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の伝統に即してなされる礼拝を生命的な源泉とする。礼拝においては、聖書と宗教改革者が証する福音が語られ、そこから大学共同体にとっての生命である研究と教育のための自由と責任、及び伝道への活力、さらに本大学の伝統を継承し新たに創造する喜びと熱意とが与えられる。

第3条 プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特な貢献を果してきたが、それゆえまた、現代社会において固有な責任を負っている。本大学は真剣な学術研究と生きた教育、霊的強化とを通して、このプロテスタント・キリスト教の現代文化に対する責任という世界史的課題を大学形成において遂行し、希望ある世界の形成に寄与せんとする。

第4条 本大学は、日本におけるプロテスタント・キリスト教の伝統及びその信仰的、文化的、教育的貢献に連なるとともに、その労苦と苦心の経験に虚心に学び、その信仰、文化、教育活動の新しい進展のために努力し、日本社会に対し新たな指標を打ち立てようとする。そのため、福音的プロテスタント諸教会の協力を仰ぐとともに、とりわけ、かつての聖学院神学校が合流している東京神学大学との協力関係を密にする。また、広く内外のプロテスタント諸大学と相互協力の関係も樹立する。

第5条 本大学は、「現代文化の諸問題とキリスト教の課題」等の問題を研究する機会を提供し、開かれた大学として、プロテスタント・キリスト教の精神をもって国際化した時代と激動する社会、及び地域の問題にも積極的に取り組み、創造的な活動することによって、そのキリスト教的、文化的特色を発揮することを期する。

第6条 本大学は、学校法人聖学院の設立による諸学校との精神的、財政的な一体性の中にある。また教育的にそれぞれ独自の位置と課題を尊重しつつ、それらとの密接な関連、協力の関係を持ち、聖学院全体の一貫教育の高等教育段階を担う。

第7条 以上の理想のために、本大学に働くすべての教職員は、互いの人格を尊重し、各自の持ち場においてそれぞれにふさわしい責任を自発的かつ積極的に遂行するとともに、キリスト教的な愛と謙遜と熱意とをもって互いに協力し合うことが期待される。

第8条 教授は、福音的自由と真理への畏敬の念を持って、学問的探究に鋭意努力し、その研究と教育を通して、時代の課題に積極的に応えつつ、新しい世代の知的、実践的、霊的次元での育成に努め、本大学の精神、学問、伝統の確立と継承、及び新たな創造に努めることが期待される。

第9条 学生は、知的、実践的のみならず霊的次元において成熟し、かつ専門の学問の研鑽とその応用力の修得に努め、現代社会の課題に組み、明日の社会を担い得る教養と良識とを身につけ、豊かで個性的な人格形成に努めることが期待される。

第10条 本大学は、以上の理念に基づくことによって、いかなる種類の組織体やイデオロギーの支配も介入も許さず、また私的並びに集団的な暴力による破壊や妨害を許さない。

(1988年4月1日施行)

## 聖学院百周年聖約

主の年2003年から2006年まで聖学院は創立から百周年を記念し、学校法人聖学院として心をひとつにし、創立の理想を回顧し、また来る百年を展望する機会をもってきた。日本の現状を顧みるとき、敗戦後外面的復興によって隠蔽されてきた内面的問題が今や人間や家庭の崩壊となって現象し、重い教育課題として迫っている。この課題と真っ向から取り組み日本の未来に希望をつくり出すことはとくにミッション・スクールの使命であると言わねばならない。学校法人聖学院は、聖学院が主と仰ぐ神の前に、この使命達成のため新しい百年に向かって教育のために召された聖約共同体として自己を形成し、法人全体一致協力して使命を担い、主の栄光をあらわすよう努めることを、ここに厳粛に聖約する。

2006年8月 学校法人聖学院理事会合宿一同

## 第二次聖学院教育会議聖約

第二次教育会議にあたり、「聖学院百周年聖約」を改めて確認し、その使命達成のために、聖学院は、「祈り」のある学校として「聖」学院となり、日本社会に垂直次元を証し、現代の重い教育課題と取り組んでいくことを、ここに厳粛に聖約する。

2007年8月 第二次聖学院教育会議出席者一同

## 第二次聖学院教育会議第3回会同宣言文

聖学院教職員一同は、これまでの教育会議において聖約共同体として自らを形成しつつ、人格・人権の重視、生命の尊重を基礎とした教育を実践する決意をともにしてまいりました。人格関係が崩壊し、異常な犯罪が続出しつつある今日、私たち聖学院の関係者すべてが、第二次聖学院教育会議第3回会同にて以下のことにおいて一致し、宣言いたします。

教職員は自らを聖約共同体の一員として自覚し、硬直化しがちな制度・システムを弾力的に運用していくことで、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が、常に新たに自己成長を達成できるよう、教育の実をあげることを目指します。

このため、私たちは、教職員のみならず保護者も同窓生もともに自ら良き教育共同体と成って、生徒たちのための人格的な交わりを形成していくことに奉仕をいたします。この歩みの中で、生徒たちが自ら良き生活習慣やコミュニケーションを身につけていくことを、私たちは期待します。この課題を果たしていくことで、私たち聖学院の関係者すべてが祈りと心をひとつにし、グローバルな市民社会の真の担い手として献身していくことを聖約いたします。

2008年8月5日 第二次教育会議第3回会同出席者一同

## 第二次聖学院教育会議第4回会同宣言文

私たち聖学院教職員一同は、創立百周年を記念して、戦後日本社会が抱える人間の内面的問題を教育問題として取り組むことを聖約してまいりました。この内面的問題は、今や現代社会に異常な犯罪として現れているだけでなく、日本社会の人間の心の闇として重く広がっております。

私たちは、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が負うすべての重荷を共に担うとともに、生徒たちに与えられている賜物を大きく豊かに生かすために、常に生徒たちを深く知り、新たに私たち自身を成長させ、恒常的な教育改革に取り組むことに努めます。

私たちは、この使命を神から託された召命と確信し、自らこの目的のために献身し、聖学院を聖約共同体として形成してまいります。

教職員のみならず保護者も同窓生もともに「聖学院教育憲章」に立ち、この課題を果たしていくことをとおして日本社会の根本問題と取り組むことを、本日の第二次聖学院教育会議第4回会同において、ここに聖約いたします。 神よ、御導きあれ。

2009年8月4日 第二次聖学院教育会議第4回会同出席者一同

## 第二次聖学院教育会議第5回会同宣言文

私たち聖学院教職員一同は、「競争社会」においてますます格差が拡大する中で、神から人に与えられている固有の賜物が生かされず、人が切り捨てられ、生きる力を喪失し自ら命を断っていく現代日本社会の状況に心を痛めます。

私たちは、この現況に対し、100年の歩みを積み重ねてきた聖学院本来の教育の原点に立ち、学院各校の枠を超え一貫して、園児・児童・生徒・学生（以下「生徒たち」という）が神より愛されていることに気づき、オンリー・ワン・フォー・アザーズの精神を身につけるよう育みます。生徒たち、教職員が共に、この社会において想いを共有しつつ共に生きる喜びの共同体を創っていき、その中で生きる力が神から与えられていることを確信することこそ、現代「競争社会」への応えです。

教職員のみならず保護者や同窓生が共に、「聖学院教育憲章」に基づく上記使命を神から託された聖なる召命と確信し、この目的のために献身していくことを、ここに聖約いたします。

神よ、私たちの歩みをお導きください。

2010年8月4日 第二次聖学院教育会議第5回会同出席者一同

## 第三次聖学院教育会議宣言文

今、日本社会はあの3月11日の大震災後の苦悩の中におります。主よ、被災に苦しむ方々と私たちのこの国を憐れんでください。

私たちは、この大震災をひたすら強者の国を目指してきた日本国の第二の挫折体験として受け止めます。主イエス・キリストは、苦難は誰かが罪を犯したからではなく神のみわざがあらわれるためである、と言われました。私たちはこの教えを希望の光とします。聖学院教職員一同は、格差拡大の「競争社会」でなく、お互いの痛みを共有し、その賜物を分かち合い、助け合って生きる「協力社会」を形成し、その社会に貢献する人間の教育に献身していくことを目指します。

教職員のみならず保護者や同窓生もともに、「聖学院教育憲章」に基づくこの使命に、神から託された聖なる召命として献身していくことをここに聖約いたします。

2011年8月4日 第三次聖学院教育会議出席者一同

## 学校法人聖学院 倫理綱領

学校法人聖学院（以下本法人という）は、「神を仰ぎ人に仕える」キリスト教教育共同体であることに鑑み、末永く存立・発展していくために、「学校法人聖学院倫理綱領」（以下本倫理綱領という）を制定する。

（目的）

第1条 本倫理綱領は、本法人の理事及び監事をはじめ全教職員の行動規範が、「寄附行為」第3条及び「聖学院教育憲章」（以下「教育憲章」という）全3カ条、さらに聖学院大学関係者については「聖学院大学の理念」全10カ条に基づくことを各人が認識し、年度ごとの具体的使命達成目標を自覚することにより、本法人の建学の精神を各人の担当責任分野において考え方、行動に具現化していくキリスト教教育共同体を形成することを目的とする。

（行動規範）

第2条 前条の責務を負う理事及び監事はもちろん、全教職員は、教育機関に所属する者としての高貴な倫理観から良識と責任のある言動をとる。

- 2 理事、監事及び全教職員は、学内外において、本法人の宣揚に努め、本法人の名誉および信用を傷つける行為をせず、また根拠のない無責任な虚偽情報に惑わされず、適切な情報伝達と守秘義務の遵守及び情報モラルの確立に努める。
- 3 理事、監事及び全教職員は、本法人の資産及び資源を適正に管理・運営し、公私の区別を厳格にして私的利益のために用いない。
- 4 理事、監事及び全教職員は、常に世代継承及び後継者育成を意識して努力する。

（理事及び監事の責務）

第3条 理事及び監事は、本倫理綱領を体現することが自らの役割であることを自覚しかつその使命を自ら率先して積極的に引き受け、以下各号の精神を遵守しつつ、高潔な倫理観と高邁な精神をもって、理事は学校法人の経営にあたり各校発展のヴィジョンの構築及び各校の人員・組織の活性化並びに財政基盤の強化及び財政状態の安定化に努め、監事は学校法人の会計監査、業務監査及び教務監査に当たるものとする。

- （1）本法人に委ねられた園児・児童・生徒・学生（院生を含む）及び彼らに奉仕する教職員の心身霊性を守り、その家庭の幸せのために尽力すること。また本法人傘下各校所在の近隣をはじめ地域の福利向上、安全に協力すること。
- （2）財的、権限的乱用を一切しないことはもちろん、差別行為及び一切のハラスメント行為をしないよう意識し、常に気品ある言葉遣い及び態度に努めること。
- （3）責任回避を一切せず、結果責任を常に意識すること。
- （4）自分が属する組織・機関の立場を充分発言するとともに、常に全体の代表者であることを自覚してその特定の利害や主張をいたずらに代弁しないこと。
- （5）いかなる機関に関わるものであろうと口利き行為を自粛すること。
- （6）定年を率先して遵守するとともに、出処進退を常にわきまえること。
- （7）立場を異にする考えにも常に傾聴するとともに、一方、国家その他の組織、機関、集団ならびに特定の個人からの不当な圧力には一切屈しないこと。また、反社会的勢力や反社会的勢力との関係を疑われかねない勢力に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないこと。

- 2 理事及び監事は、本法人の「教育憲章」、「就業規則」及び本倫理綱領の精神を率先して実行し、全教職員の模範として学内に影響を与える者であることを自覚する。
- 3 理事は、本法人の「教育憲章」或いは「就業規則」に反する重大な事態が発生したときには、本法人の経営トップとして積極的に問題解決に当たり、原因究明と再発防止に努めるとともに迅速かつ的確な情報公開と説明責任を遂行し、状況によっては自らを含めて厳正な処分を行うことをためらわないものとする。

(コンプライアンスの原則)

第4条 理事、監事及び全教職員は、本法人がキリスト教教育共同体であり、また社会の公器としての役割を担うものであることを自覚し、キリスト教学校としての諸規程、諸規則等を含む諸規範並びに関連する法令、条例、その他の諸法規を遵守することとする。

(各校の倫理綱領遵守への期待)

第5条 本倫理綱領の精神及び敷衍された倫理規範は、各校の教職員に具体的に遵守されることが期待される。

2013年5月27日学校法人聖学院理事会出席者一同

## Ⅱ 事業報告

### 1. 教職員を取り巻く環境の変化

(1) 2018年度の役員および管理者就任は以下のとおりである。

《役員》

監事：朝居 稔（税理士）

《管理者》

#### ①学校法人 聖学院

・事務総局長：山川 秀人（みどり幼稚園長兼務） 任期2018年4月1日～2022年3月31日

#### ②聖学院大学

・副学長：平 修久 任期2018年4月1日～2020年3月31日

・学長補佐：渡邊 正人 任期2018年4月1日～2020年3月31日

・学長補佐：小池 茂子 任期2018年4月1日～2020年3月31日

・大学チャプレン：柳田 洋夫 任期2018年4月1日～2022年3月31日

・政治経済学部長/政治政策学研究科長：高橋 愛子 任期2018年4月1日～2020年3月31日

・人文学部長/アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科長：清水 均 任期2018年4月1日～2020年3月31日

・心理福祉学部長（人間福祉学部長）/心理福祉学研究科長：古谷野 亘

任期2018年4月1日～2020年3月31日

#### ③女子聖学院中学校・高等学校

・校長：山口 博 任期2018年4月1日～2022年3月31日

・副校長：木村 徹朗 任期2018年4月1日～2019年3月31日

・教頭：塚原 隆行 任期2018年4月1日～2022年3月31日

・校長補佐：城築 昭雄 任期2018年4月1日～2020年3月31日

#### ④聖学院幼稚園

・園長補佐：田村 幸 任期2018年4月1日～2020年3月31日

・主幹：小久保 京子 任期2018年4月1日～2020年3月31日

(2) 2018年度財政再建を中心とした「聖学院ビジョンレポート」（中期計画）として、6項目（教育、財政、施設・設備、人材・組織、IT、広報）のビジョンが提示され、理事長室会議等により各項目について具体的なプランを検討してきた。特に人材・組織ではプロジェクトチームにより事務職員の2020年度開始に向けた人材育成、給与構造改革に取り組んでいる。また、「働き方改革関連法」の閣議決定により2019年度に向けた対応を検討している。その他、就業規則等の規程関係を順次改訂および制定している。

(3) 働き方改革の推進の一環として事務職員人事制度・給与制度の抜本的な見直しをめざして検討を開始し、2019年度より事務特任職員・嘱託職員制度の見直しとそれに伴う新職種・職層の導入等を実施した。

## 2. 教育環境の整備

### (1) 主な改修工事、購入等

#### ① 主な施設設備

##### 《建物関係》

###### 【聖学院大学】

- ・大学旧部室棟買取 TOWN21 MkⅡ：2, 592, 000円
- ・2号館 防災盤設置 (火災受信機)：1, 129, 153円
- ・7号館 防災盤設置 (火災受信機)：1, 122, 610円
- ・2号館2階南側 自動扉設置：2, 664, 570円
- ・4号館2階西側 自動扉設置：2, 238, 211円

###### 【聖学院中学校・高等学校】

- ・エレベーター既存不適格改修工事：7, 122, 600円
- ・本館南面窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事：6, 388, 567円
- ・中学棟1, 2, 3階トイレ洋式化工事：2, 543, 724円

###### 【女子聖学院中学校・高等学校】

- ・本館エアコン室外機 (東側)：694, 116円
- ・サーバー室空調設備 (パッケージエアコン)：600, 714円
- ・GHP 空調設備：84, 240, 000円 (割賦購入)

※今年度支払額11, 232, 000円

- ・スロープ工事 (バリアフリー対策)：572, 400円

##### 《構築物》

###### 【聖学院大学】

- ・陸上競技場コンクリートブロック塀：999, 972円

##### 《教育研究用機器備品/管理用機器備品》

###### 【法人部門】

- ・Web財務用サーバー：284, 256円

###### 【聖学院大学】

- ・ネットワーク帯域制御装置：6, 687, 360円

※ファイナンスリース資産 (今期222, 912円)

- ・複合機 14台 教育 リース資産：12, 969, 360円

※ファイナンスリース資産 (全額未払)

- ・複合機 7台 管理 リース資産：5, 910, 480円

※ファイナンスリース資産 (全額未払)

- ・2201・2202教室 プリンタ複合2台 (心理福祉学科)：1, 013, 242円

【聖学院中学校・高等学校】

- ・電子黒板プロジェクター 10台 EB-685WT：1,998,000円
- ・学内ネットワークルーター：1,998,000円
- ・掲示板 卒業対策委員より現物寄付：1,601,926円
- ・複合機 1台 教育 リース資産：596,340円

※ファイナンスリース資産（全額未払）

- ・勤怠管理システム 1セット：315,360円

【女子聖学院中学校・高等学校】

- ・ヤマハグランドピアノC5X（音楽室）：2,671,780円
- ・教務システムサーバー一式：2,258,388円
- ・勤怠管理システム 1セット：315,360円

【聖学院小学校】

- ・13インチ MacBook Pro 2台：336,096円
- ・複合機 3台 教育 リース資産：3,040,320円

※ファイナンスリース資産（全額未払）

- ・勤怠管理システム 1セット：315,360円

【聖学院幼稚園】

- ・複合機 1台 教育 リース資産：628,740円

※ファイナンスリース資産（全額未払）

【聖学院みどり幼稚園】

- ・園児用机11台@25,000フレーベル館：279,860円
- ・複合機 2台 教育 リース資産：1,268,400円

※ファイナンスリース資産（全額未払）

- ・勤怠管理システム 1セット：315,360円

【聖学院総合研究所】

- ・複合機 1台 教育 リース資産：712,560円

※ファイナンスリース資産（全額未払）

②主な修繕費

【聖学院大学】

- ・7号館屋上防水修繕工事：5,378,400円
- ・4号館変電室動力トランス交換 一式：1,965,600円
- ・1号館湧き水排水改修：3,244,968円
- ・陸上競技場直走路修繕：1,080,000円

【聖学院中学校・高等学校】

- ・中学棟階段室塗装工事：2,878,470円
- ・本館1階、地下1階 廊下照明LED化工事：1,410,048円
- ・中学棟 誘導灯及び非常灯交換工事：2,192,400円
- ・本館及び中学棟教室 ファンコイル更新工事：6,480,000円

【女子聖学院中学校・高等学校】

- ・保護樹木他剪定：1,944,000円 ※北区保護樹木等助成金対応
- ・本館受水槽FMバルブ：810,000円

【聖学院小学校】

- ・屋上室外機の修繕2017年7月雹災害による現状復帰：13,394,160円
- ・体育館・階段室漏水補修工事：9,991,080円

【聖学院幼稚園】

- ・屋上室外機の修繕2017年7月雹災害による現状復帰：2,517,696円（教育）
- ・屋上室外機の修繕2017年7月雹災害による現状復帰：160,704円（管理）
- ・屋上西側アルミ手摺既設撤去設置工事台風被害による：2,430,000円

### 3. 聖学院各学校の主な事業

#### 【聖学院大学・聖学院大学大学院】

##### (1) 記念事業

- ① 11月24日、総合図書館主催、聖学院大学総合研究所後援による創立30周年記念イベント「学術と音楽の集い：宗教改革500+1年」を二部構成で開催した。第一部は、「多極化する社会とキリスト教の可能性」をテーマにGerhard Wegner氏とJohannes Weiß氏による記念講演会が行われた。続いて第二部の音楽の集いでは、女声グループ「コロスタシア アネックス」を迎えてのコンサートが開かれた。
- ② 12月16日、北本市文化センターで開催された「図書館と県民のつどい埼玉2018」の大学図書館部会の所蔵資料展示会に「創立30周年 聖学院大学のあゆみ」をテーマに出展した。
- ③ 上尾市市政60周年記念式典への参加協力について  
上尾市が市政60周年を迎えるにあたり、10月6日に記念式典が実施された。本学より、平修久副学長・渡辺正人事務長・渡辺英人准教授が出席し、式典の出し物においては、ダンス部がパフォーマンスを披露した。
- ④ 「ボランティアの集い」の実施について  
2018年11月22日に受賞した「ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰」を受けて、受賞理由である2000年以降の活発な学生ボランティアの当事者である卒業生・在学生・教職員を対象とした「ボランティアの集い」を、大学チャペル・エルピス食堂を会場に3月21日に実施した。当日は、在学生・卒業生・教職員合わせて96名の参加者があり、聖学院大学のボランティアの過去・現在・未来について語り合った。
- ⑤ 「釜石での出会いから始まった」の出版について  
2011年3月11日の東日本大震災を受け、本学では震災直後から岩手県釜石市における復興支援活動や交流が続いている。釜石が2019年のラグビーワールドカップ開催という一つの節目を迎えるため、釜石での出会いや活動を振り返り、釜石の方々への感謝の気持ちを表すことを目的に標記書籍を作成した。作成に当たっては、学生・卒業生・教職員総勢29名が執筆を行った。

##### (2) 新たなる教育事業への取り組み

- ① 人文学部欧米文化学科、日本文化学科、児童学科における教職再課程認定（教務課）  
2018年4月に申請していた、人文学部欧米文化学科における中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状（英語）、人文学部日本文化学科における同免許状（国語）、人文学部児童学科における幼稚園教諭一種・小学校教諭一種免許状の教職再課程認定について、2019年1月25日付で文部科学大臣より認定を受けた。
- ② 改組に伴う人文学部児童学科、心理福祉学部心理福祉学科の開始（教務課）  
2018年4月より、改組によって新たに人文学部児童学科、心理福祉学部心理福祉学科が開設した。また5月には文部科学省へ設置計画履行状況報告書を提出した。
- ③ キッズかけっこ教室 in 釜石の実施について  
釜石市との連携協定に基づき、陸上部による釜石市内の幼児を対象とした、「キッズかけっこ教室」を9月1日に実施した。当日は、ボランティアとして、本学学生3名、教職員2名が関わり、かまいしこども園の園児21名が参加した。
- ④ ブックレット「ボランティア/市民活動と持続可能な世界(SDGs)」の発行について  
NPO法人エコ・コミュニケーションセンターと連携し、大学生・高校生がSDGsを理解するために、さらには広くボランティア・市民活動実践者が自身の活動とSDGsとの関係を理解することができるブックレット（全21ページ）を作成した。今後、学生の研修用その他、高校等での活用なども検討していきたい。

- (3) 教育研究の整備
- ① 学科別推薦図書コーナーを拡充し、全学科の推薦図書コーナーを開設した。
  - ② 基礎総合教育部と連携して、留学生向けの日本語学習コーナーを新設した。
  - ③ SDG's コーナーを新設した。
- (4) 環境基盤の整備
- ① 上尾市による避難所開設訓練を実施することから聖学院大学地震対策マニュアルを作成した。
  - ② 劣化した防災盤（2・7号館）の更新工事、老朽化した7号館屋上の防水工事など施設設備の補修をおこなった。また、車椅子で移動ができるように2号館2階（西側）及び4号館2階（西側）に自動扉を設置した。学内に設置されている複数のAEDをすべてレンタルに切り替えた。
  - ③ 図書館棟利用者用プリンター及びコピー機がKYOCERA製に統一され、プリンター印刷とコピー機での複写が、共通の印刷ポイントで利用できるようになった。
  - ④ UNIPA RX 導入  
UNIPAの最新版である「UNIPA RX」を導入した。近年の学生のスマートフォン所有状況に対応し、UNIPA RXはスマートフォンの閲覧に適した画面設計がなされており、学生の利便性が向上している。授業支援にかかわる機能も大幅に強化されており、Web上の課題提出機能の充実、新規コンテンツとして「クリッカー機能」や動画コンテンツ、テストなどをコースに沿って学習させる「コース学習機能」などが追加された。これらは準備ができ次第、順次利用開始する予定。
  - ⑤ 研究会、シンポジウム等におけるWeb申込の機能としてKintoneの導入を行った。（総研）
- (5) 国際連携
- ① 本学の学生1名が、アメリカ提携校のベサニー大学への秋学期半年間の交換留学を終え帰国した。韓国の提携校湖西大学校から、春学期と秋学期の各学期に各1名の交換留学生を受け入れた。
  - ② 春の長期休暇期間中、全学科対象の短期海外研修をオーストラリア(学生3名参加41日間)において、海外インターンシップ(同1名参加22日間)をアメリカにおいて実施した。
  - ③ 学科海外研修を、児童学科がオーストラリア(同8名参加28日間)において、人間福祉学科がフィンランド(同9名参加6日間)において実施した。
  - ④ 聖学院大学および長老会神学大学校（韓国）主催により、2018年11月16日に本学教授会室にて「日韓神学シンポジウム2018（第8回日韓神学者学術会議）」を開催した。
  - ⑤ 留学生が母国の文化を紹介する国際交流会を6月に1Cafeで開催。在籍留学生413名（5月1日現在）となり、当日は約150名(教職員、日本人学生含む)が出席し盛会であった。
  - ⑥ 異文化体験をテーマにスピーチを行う日本語弁論大会を12月にチャペルで開催された。7名がスピーチし、合計102名の出席であった。
- (6) 学生・教職員等の活躍
- ① 意欲的に図書館活動を行ったライブラリー・アシスタントと図書館サポーター「セラエノ」の学生及び全国大学ビブリオバトルで顕著な功績を挙げた学生に対して「聖学院大学総合図書館長賞」が贈られた。
  - ② 第87回日本学生陸上競技対校選手権大会 女子100m（予選4位）、女子棒高跳決勝（22位）、女子三段跳決勝（23位）、女子砲丸投決勝（17位）。2018日本学生個人選手権大会 男子三段跳決勝（13位）、女子100m予選（4位）、女子砲丸投決勝（20位）。第34回日本ジュニア陸上競技選手権大会 女子三段跳決勝（13位）。第97回関東学生陸上競技対校選手権大会 男子2部800m準決勝（5位）、男子2部1600mリレー決勝（7位入賞）、男子2部三段跳決勝（2位入賞）、男子2部円盤投決勝（7位入賞）、女子1部三段跳決勝（10位）、女子1部砲丸投決勝（7位入賞）。第91回関東陸上競技選手権大会 男子1600mリレー決勝（3位入賞）、男子やり投決勝（6

位入賞)、女子砲丸投決勝(4位入賞)。第29回関東学生新人陸上競技選手権大会 女子100mH決勝(6位入賞)、女子三段跳決勝(4位入賞)、女子やり投決勝(6位入賞)。平成30年度関東学生陸上競技連盟選抜合宿メンバーに女子投擲選手1名が選出された。

- ③ 学生ボランティア団体と地元企業との連携実施について  
11月10日、11日の二日間、あげお産業祭に参加した学生ボランティア団体Heart&Smileが、地元企業である梅田スクリーン印刷(株)とコラボしてブースを出展した。学生が考案した「上尾の魅力発見!」をテーマに巨大すごろくやストラックアウト、フォトブース、SNSを活用した情報発信、上尾市のシンボルである榎の木を見立てたメッセージツリーなどを実施し、来場者に大変好評であった。
  - ④ 「未来をひらく〜3.11から〜」実施報告について  
2月16日(土)埼玉県防災学習センターにおいて、標記イベントを実施した。イベントに当たっては、半年前から学生実行委員会を組み、実行委員長の菅野雄大(こども心理学科4年を中心に企画・運営を行った。当日の講演会には、140名の参加があり、高校生・大学生限定のグループワークにも10大学2高校から50名以上の参加者があった。また、多くのメディアからも注目され、埼玉新聞・毎日新聞・共同通信・J:COM・テレ玉・NHK・NHKラジオ等でも学生たちの取り組みが報道された。
  - ⑤ 平成30年度 学生によるオレンジリボン運動報告会(全国大会)出場について  
2月17日国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、標記大会が開催され、書類選考を通過した本学学生3名による、ヴェリタス祭時に実施した、「ボラフェス2018」のオレンジリボン運動の取り組みについて報告を行った。受賞は逃したものの、連携して取り組んだNPO団体も応援に駆け付け、全国から集まった大学生に対してもインパクトのあるプレゼンテーションを行った。
  - ⑥ 釜石の高校生との共同プロジェクトの実施について  
コミュニティサービスラーニング(基礎科目)での取り組みをきっかけに誕生した、復興に向けた釜石の高校生と本学の学生たちの取り組み「高校生による地元小学生への防災講座」が、2月26日に釜石市立甲子小学校で実施され、本学の学生3名がサポーターとして参加した。当日は、NHK・テレビ岩手・毎日新聞・読売新聞・岩手日報・復興釜石新聞の取材があり本取り組みについて報道がなされた。
- (7) その他
- ① 大学コンソーシアムさいたまの副会長校として会長校(人間総合科学大学)と連携をとりさいたま商工会議所との包括協定調印を行った。
  - ② 6月1日、丸善桶川店にて学生選書を実施した。丸善の協力を得て、選書前に丸善桶川店と隣接する桶川駅西口図書館のバックヤードツアーも行った。
  - ③ 6月23日、1号館1cafeに人文学部運営による「第3回高校生ビブリオバトル・ワークショップ」を開催した。
  - ④ 11月14日、「埼玉県民の日」に1号館1cafeを会場に「図書館と県民のつどい埼玉2018:中高生ビブリオバトル」(主催:埼玉県図書館協会)の中学生予選会を開催した。また、司書課職員が、実行委員として中学生予選会及び12月の本戦の運営に参加した。
  - ⑤ 桶川市の「OKEGAWA hon プラス+」にて、「聖学院大学公開イベント」を2回開催した。9月はワークショップ形式の読書会と全国大学ビブリオバトルの地区予選会、2月は欧米文化学科の畠山宗明先生による講演を実施した。
  - ⑥ 大学時報への掲載について  
2018年7月号(N0,381)の大学時報において、「特集 加盟校の幸福度ランキングアップ <ボランティア編>」への寄稿依頼があり、「大学ボランティアセンターの役割と可能性」と題して、寄稿を行い掲載された。
  - ⑦ ボランティア功労者厚生労働大臣表彰の受賞について  
全国社会福祉協議会の推薦により、「ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰」を受賞することとなった。受賞理由としては、2000年に発足したボランティア部会を含め、

18年間の活動が評価された。11月22日に実施された全国社会福祉大会にて表彰が行われた。

⑧ ジュベナリス祭（体育祭）

参加数が減少傾向で二桁程度の参加者数になってしまったジュベナリス祭、創立30周年の記念事業として盛り上げるべく平日の水曜日に授業なしで実施した。当日は残念ながら雨となってしまったが、それでも200名以上が集まり、体育館で雨天時のレクリエーションを楽しんだ。

⑨ ヴェリタス祭（学園祭）

文化の日と土曜日の組み合わせだった昨年度と比べ、金曜・土曜での実施であったため、来場者数が1,400名程度と減少した。それでも多くの卒業生が母校に戻り、キャンパスに笑顔があふれた。

⑩ 子ども大学あげお・いな・おけがわ実行委員会への感謝状について

氏家理恵教授が副会長である標記委員会の活動に対し「埼玉県 子ども大学への感謝状贈呈要領」に基づき、埼玉県より感謝状が贈呈された。贈呈式は、2019年2月2日午後1時30分より埼玉会館小ホールにおいて開催された「子ども大学モデル事業発表交流会」で行われた。

### 【聖学院中学校・高等学校】

#### (1) 教育研究の充実

- ① 全教職員で合意形成した「状態目標」（2016年）を軸とする指導を展開中である。ペーパーテストから得られる数値だけでなく、アセスメントテスト、プログラム評価、アンケート調査によって「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を評価し、指導に活用している。すでに教室は生徒を学びの中心とする形態の授業が定着している。年に度の「対話型授業研究週間」では、教員が生徒の立場になりきって授業を受ける試みを実施、今年で2年目に入った。
- ② 中学2年から高校2年で必ず実施する宿泊行事は、地域との信頼関係を保ちつつプロジェクト型（PBL）の学習プログラムへ順次改訂中である。「夏期学校・蝶ヶ岳登山」（中学2年）ではループリックとアンケートを用いて、生徒の変容と学習プログラム自体の質の評価を行い、今後の指導計画に役立ててゆく。

#### (2) 教育研究の整備

- ① 研修により採点委員を18名から24名へ増やせた。
- ② 21世紀型教育について、授業・行事のPBL化とそのため教員研修を2種類複数回行うことができた。また、「第二の指標」として、コンピテンシーを中心に測定する手法・体制を構築することができた。
- ③ 英語4技能対応やグローバル教育の体制を充実化することができた。特に、海外研修の位置づけを整理することができ、タイ研修旅行に次ぐ新たなPBL型海外研修を導入することができた（カンボジア研修）。

#### (3) 国際連携

- ① 長短期の海外研修旅行への関心は年々高まりを見せている。短期の研修旅行を「語学研修型」と「PBL型」に分け、2019年度よりハイレベルPBLプログラム「カンボジア研修旅行」を新設する。
- ② 海外研修（学校主催）は年間参加者数が112名となった。対象学年600名中112名と約20%の参加者数となった。

#### (4) その他

- ① 高校新クラス構想を検討開始し、2020年度より高校入試を試験的に実施（若干名募集）し、2021年度より高校新クラス（高校募集15名前後）を開設する方向で検討している。
- ② 女子聖学院との連携強化。授業デザイン研究会（教員）とパラスポーツ応援プロジェクト（生徒）を実施。

## 【女子聖学院中学校・高等学校】

### (1) 記念事業

同窓会組織である翠耀会が設立100周年を迎え、6月2日にホテルメトロポリタン池袋にて祝賀会を開催した。

### (2) 教育研究の充実

① 学校独自の「生徒による授業評価」を1回実施した。(3年目)。

② 国際理解教育プログラム

- ・中1～高Ⅱまでの学年必修プログラムを実施(4年目)した。
- ・立教英国学院への中3の1年間留学を実施(4年目)し、1名が参加した。
- ・セブ島語学研修を中3・高Ⅰ・高Ⅱ対象に実施(4年目)し、17名が参加した。
- ・ホームステイ(アメリカ・ペンシルバニア州)に高Ⅰが11名参加した。
- ・オーストラリア・ターム留学に高Ⅰが3名参加した。
- ・新規のアメリカ・ターム留学(ペンシルバニア州)に高Ⅰが3名参加した。

③ ラーニングセンター

全学年対象へと拡大した3年目となった。中1は午後6時まで(保護者からの申し出があった場合は午後7時まで)、中2・中3は午後7時まで、高校生は午後8時まで、学校で個別学習に取り組むことができる環境を整備、運営した。

④ パラスポーツプロジェクト

2017年度にスタートした聖学院中高との共同企画「パラスポーツプロジェクト」が2年目に入り、今年度は車椅子バスケット応援企画立案を行った。

⑤ 「アサーティブ入試」(次年度名称変更)スタート

女子聖学院で実践されている教育に対応する新しい入試として「アサーティブ入試」を実施した。「思考力・判断力・表現力を持ち、かつ自分の意見をまっすぐに表現し、他者の言葉にも耳を傾けられる力」をはかる入試である。

⑥ 研修会

- ・「課題探究型学習の他校の実施例」

コアネット教育総合研究所

横浜研究室 室長 福本雅俊先生(8月27日)

- ・四谷大塚 情報本部 本部長 岩崎隆義先生

こども国連環境会議 推進協会事務局長 井澤友郭先生(3月22日)

### (3) 教育研究の整備

① 2016年度からの取り組みを継続し、中1～中3の英語の授業を分割、英語力の比較的高い生徒対象のSAクラスを設置し学習意欲の向上をはかっている。

② 2017年度より英検スコアをもとに英語力マイルストーンを設定、英検3級までは満点合格を目標に指導している。

### (4) 環境基盤の整備

① 教室棟東側の室外機騒音対策のため、本館教室棟の半数のエアコンの更新工事を行い、室外機を北側道路側に移設した。

② 2019年度から稼動する新教務システムに対応するため、ハードウェア、ソフトウェアを購入した。

③ 音楽教育充実のため、音楽室のピアノを新たに購入し、既存のピアノの調律およびメンテナンスを実施した。

④ 校内のバリアフリー化の一環として、チャペル棟から体育館玄関までの通路にスロープを設置した。

⑤ ICT教育充実のため、「フューチャールーム」設置に向けた検討を開始した。

### (5) 生徒等の活躍

① 2018年度東京都高等学校総合体育大会三層部門 第8位(高チアリーディング部)

② 2018年度東京都私立中学高等学校協会第5支部 優勝(中バスケットボール部)

- ③ 第 58 回東京都高等学校吹奏楽コンクール大会 B II 組 銀賞 (高吹奏楽部)
- ④ 第 42 回東京都高等学校アンサンブルコンテスト木打五重奏 銀賞 (高吹奏楽部)
- ⑤ 第 42 回東京都高等学校アンサンブルコンテスト金管八重奏 銀賞 (高吹奏楽部)
- ⑥ 第 58 回東京都中学校吹奏楽コンクール大会 A 組 銀賞 (中吹奏楽部)
- ⑦ 第 52 回東京都中学校アンサンブルコンテスト A 部門 金賞 (中吹奏楽部)
- ⑧ 東京都高等学校文化連盟地区大会 城東地区 奨励賞 (高演劇部)
- ⑨ 2018 年度城東地区冬季合同発表会 優良賞 生徒審査員賞 2 位 (高演劇部)
- ⑩ 2018 年度北区中学校連合学芸会 演劇の部 優秀賞 (中演劇部)
- ⑪ 全国高等学校箏曲連盟定期演奏会 優秀演奏 (高箏曲部)
- ⑫ 第 70 回東京都中学校選手権水泳競技大会 女子 200m 自由形第 4 位 女子 200m 個人メドレー第 1 位 (個人)
- ⑬ 第 58 回全国中学校水泳競技大会 女子 200m 個人メドレー第 3 位 (個人)
- ⑭ 第 41 回全国 J O C ジュニアオリンピック水泳競技大会 13~14 歳女子 200m 個人メドレー第 1 位 (個人)
- ⑮ 第 44 回東京都中学校第 4 ブロック新人テニス選手権大会 女子シングルス第 1 位 (個人)
- ⑯ 第 44 回東京都中学校新人テニス選手権大会 女子シングルス第 3 位 (個人)
- ⑰ 全国納税貯蓄組合連合会並びに国税庁主催中学の税についての作文 会長賞, 優秀, 佳作 (個人)
- ⑱ 第 70 回東京都高等学校新人陸上競技対校選手権大会 女子 3 支部円盤投げ 第 3 位 (個人)
- ⑲ 第 34 回高円宮杯日本武道館書写道大博覧会 硬筆の部 大会奨励賞 (個人)
- ⑳ 第 55 回日本武道館書き初め大博覧会 日本武道館賞 (個人)

### 【聖学院小学校】

- (1) 記念事業  
2020 年度に創立 60 周年を迎えるため、どのような準備をし、お祝いをするのかの検討を始めた。
- (2) 新たなる教育事業への取り組み  
5 月の連休期間にイギリスの Apple Distinguished School の認定を受けている先進的な ICT 教育を行っている学校の視察に 2 名の小学校教員が参加した。
- (3) 教育研究の充実  
4 月と 8 月に教職員研修会を行い、日頃教職員の感じている改善点や、課題などを出し合い、聖学院小学校の質的向上へ向けて思いをひとつにして協議を行うことができた。
- (4) 教育研究の整備  
今年度より「聖書」の授業が全学年で週 1 時間行われるようになった。このために文部科学省から示されている「道徳」の「4 領域 2 2 項目」にあてはまるように組み直した独自のカリキュラムで実施された。
- (5) 環境基盤の整備
  - ① スクールランチでの揚げ物をより柔らかくおいしく児童に食べてもらうために、フライヤーを購入した。今まで揚げ物は温め直しをしていたために固くなってしまっていたが、学校の厨房で揚げるができるようになり、児童からも好評を博した。
  - ② 希望の家庭にはお弁当を外注している。更なる内容の充実のため、教職員で試食会を開き、業者の検討を行った。
  - ③ 6 年間使える聖学院小学校オリジナルの筆箱を作ることを決め、業者と打ち合わせをし、革製で修理のできる筆箱を検討し新年度の 1 年生から採用することにした。
- (6) 人事の活性化
  - ① 4 月 5 日に幼稚園ホールにて幼小合同の歓迎会を行い、新しい教職員との交流を行った。
  - ② 朝の教職員打ち合わせ会を幼稚園職員と小学校職員と一緒に、情報交換や意思交流を行った。

- ③ 定期的に研修会を行い、個人の思いや考えを生かすことができる場となるように進めた。
- (7) 国際連携
  - ① 7月18日より26日まで、姉妹校であるオーストラリアのクイーンズランド州ブリスベン北部に位置する Mountain Creek State School (MCSS) でのホームステイプログラムを行った。参加児童は16名(男子2名女子14名)
  - ② 9月16日から MCSS の"Japan Trip"という日本の家庭にホームステイするプログラムが行われオーストラリアから12名(男子4名女子8名)の児童が1週間滞在した。
- (8) 生徒・教職員等の活躍
  - ① 6年生児童が、東京都水泳の記録で50m100m自由形、50m100m200m背泳ぎ首位の記録を出した。また東京都の強化指定選手にも選考された。
  - ② 6年生児童が、極真空手のブルガリア世界大会に出場した。
- (9) その他
  - ① 5月29日に鑑賞教室で「デフ・パペットシアター・ひとみ」の劇を全校で鑑賞した。劇団員のほとんどが耳の不自由な方々で、児童たちは初めて音のない劇を鑑賞した。
  - ② 11月30日に1年生の交通安全教室として騎馬警官が来校した。児童たちは交通安全のルールを教えてもらい、最後には馬に乗せてもらって校庭を1周するお楽しみも経験した。
  - ③ 12月6日に聖学院中高の講堂をお借りし、PTA クリスマスプレゼントとして「くるくるシルク DX」というサーカス大道芸を全校で楽しむことができた。

### 【聖学院幼稚園】

- (1) 新たなる教育事業への取り組み
 

毎年行っている聖学院小学校5年生と年長組の交流会が、小学校側の配慮と工夫により、恒例の「活動」として形が安定してきた。年長児にとって高学年の生徒との交流や校舎で過ごすことは、進学することへの楽しみと同時に覚える不安の解消にも繋がっている。内部進学する園児にとっては、入学後、交流会で関わった生徒との再会もあり、保護者からも期待されている活動となっている。
- (2) その他
  - ① 一昨年より行っている「夏季預かり保育」(7月のみ)の内容を検討し、また教師の体制が安定したことで前年度よりも充実した保育を行うことが出来た。
  - ② 保護者向けの講習会(6月)に、卒園生父兄でパーソナルコンディショナーの高橋かおる先生をお招きし、「健康な体の維持」について、実技を交えながらご指導いただいた。
  - ③ 毎年1月に行っている音楽会のために、年長組父兄から中国楽器(琵琶・二胡)奏者の方をご紹介いただき、園児は普段あまり目にすることのない珍しい楽器の音色を楽しんだ。
  - ④ 年度最後の特別プログラムとして、幼稚園ホールにて「劇団ブーク」による本格的なセットでの人形劇を楽しんでいるが、それ以外にも2018年度は9月に特別な観劇会の時を持った。元聖学院中学校・高等学校校長の故林田秀彦先生のお声掛けが実現したもので、九州の人形劇団「ののはな」による観劇会を楽しむ機会が与えられた。
  - ⑤ 外部の方対象の説明会・公開保育の他、随時見学の受け入れを行い、幼稚園を知っていただく機会を出来る限り多く持ち、募集にも反映させることが出来た。

### 【聖学院みどり幼稚園】

- (1) 記念事業
  - ① みどり幼稚園40周年を迎え、40周年記念ロゴを作成し、パンフレット、ポスター、チラシなどに利用し内外に向けて広報に活用した。また、不織布バッグや記念Tシャツなどのグッズを作成した。さらには、創立記念礼拝、同窓会、音楽会(演奏者:V・ポーマン氏)、保護者会特別講演会(大豆生田啓友玉川大学教授)などについて40周年と銘

- 打って特別の会として持った。
- ② 創立40周年の節目を迎え、老朽化しつつある園舎の建て替え、改修などを旨として『みどり幼稚園みらい募金』を開始した。初年度は在園・卒園保護者、卒園生、現旧教職員、篤志家などの方々から約400万円の募金をいただいた。
  - ③ 毎年「海の日」に行っている同窓会は40周年記念として実施し、50名程度の参加者があった。またこれとは別に「つくしの会」（小学生・中学生対象ホームカミング）を4月28日に実施し、卒園生だけでも100名を超える方が集まった。
- (2) 新たなる教育事業への取り組み
- ① 全園礼拝の充実のため、チャプレンから全専任教員が参加しての「聖書の学び」を継続実施している。また1学期に一度ずつ聖学院教会礼拝堂（聖学院大学チャペル）をお借りしてのチャペル礼拝を実施した。
  - ② 4大学・短期大学より延べ7名の教育実習生を受け容れた。教員自身の後継者育成力の向上や自身の保育を振り返る良い機会となっており、保育力向上にも役立っている。また聖学院大学からも観察実習生として49名の学生を迎えた。
  - ③ 聖学院大学講師でもあるネイティブの先生により、年中の2学期から年長にかけて英語クラス（English Time）を実施している。また、恒例となりつつある聖学院大学留学生と園児の交流会を行った。単なる語学教育ではなく国際理解教育の一環として今後も継続して実施してゆく。
- (3) その他
- ① 園庭開放（0歳児～）、親子で遊ぶ会（1歳児～）、未就園児親子クラス（2歳児～）、満三歳児クラス（3歳児）の流れをこの数年で作ってきたが、そのこともあって2019年度入園生は目標の35名を超えて（年少32名、年中2名、年長3名）お迎えすることができた。
  - ② 本園の保育を十分に理解していただくため、自由見学会の実施やホームページ、ブログ、ポスター、ちらしなどによる園の情報公開を積極的に進め、また『私たちの保育Ⅱ』をバージョンアップしながら地域への本園の浸透と遊びを中心とする保育の利点を広く知っていただくための活動を重点的に実施した。
  - ③ これまでも職業体験事業「未来(みら)くるワーク」として毎年中学生を受け入れているが、今年度も4名の中学1年生を1月15～17日の3日間受け入れた。
  - ④ 小1プロブレムなど幼稚園・保育園などと小学校との接続問題が社会現象化する中、初めての試みとして日進北小学校に本園を含む3園の年長児を受け入れていただく体験入学プログラムを実施した。
  - ⑤ 近隣にお住まいの卒園生保護者などから、聖学院みどり幼稚園隣接の土地(合計968㎡)を、幼稚園や学校法人聖学院の発展のために活用して欲しいとの寄附の申し出をいただき、感謝して受け入れた。

### 【聖学院アトランタ国際学校】

#### (1) 記念事業

2018年6月13日、1学期の終業と共に幼稚部、小学部の閉校式が執り行われた。この日を以てアメリカ・アトランタの地での28年間の聖学院アトランタ国際学校のミッションに終止符を打った。最終在籍者数は幼稚部18名、小学部48名の計66名であった。

### 【法人】

#### (1) 新たなる教育事業への取り組み

学校法人聖学院中期計画として「聖学院ビジョン」が2018年6月に策定された。聖学院創立120年を迎える2023年に向けて『「誰一人取り残さない」世界の現実を目指して』をキーメッセージとし、6つのカテゴリで括られた中期経営アクションプラン、各校園による中期教育アクションについて基本計画を定め、教職員のほかホームページ等で広

く一般にも公表した。

(2) 国際連携

国連で採択された SDGs（サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ）が本法人の教育が目指すものと同じ方向性を持っているということから、これを推進するグローバル・コンパクトネットワークジャパン（GCNJ）に学校法人として署名し加入が認められた。

(3) その他

- ① 第32回ASF総会・推進委員会が聖学院小学校にて開催された。教職員のほか同窓会、後援会、PTAなどが一堂に会し「聖学院教育の理解者を増やすために」というテーマに基づいてグループ討議が行われた。また全体会では「聖学院ビジョン」の概要説明がなされ、学校法人聖学院が目指している方向についての説明がなされた。
- ② 夏期特別理事会として理事をはじめとする各校園管理者、学校カウンセラー等を対象に、SDGsの概要、および「学校現場におけるLGBT」と題して多様性への理解を深める研修会が開催された。
- ③ 米国法人聖学院アトランタ国際学校が6月に閉校となった。閉校後、校舎および土地についての売却活動が行われ、2019年3月に売却が完了した。

### Ⅲ 決算の概要

2012年度から2017年度まで加速度的に学生生徒等、人数の減少が続いてきたが、2018年度は減少に歯止めをかける結果となりました。更に2019年度募集においても想定以上の新生を迎える結果となり、次年度へつながる状況で2018年度が終了しました。収入、支出の主要科目の状況は根幹となる学納金において前年度決算対比68百万円の増収となり、過去、毎年度2億円強の減収が続いてきたことを勘案すれば回復傾向にあります。また、2019年度新生（募集）の動向においては各校・園の努力もあり、特に大学は学則定員（540名）を超える編入生を含む689名となり、学院全体では昨年度より229名（4436名）多い人数で4月1日を迎えることとなりました。但し、例年のことではありませんが今後離学者の状況によっては大きく変化するので予断はできません。寄付金はASFを中心とした後援会、PTAなどからの団体寄付が大半を占めていますが、今期は卒業生等の個人寄付が若干増加しています。また、外部団体であった教育振興会は解散しましたが、その意思を引き継ぎ入学後の寄付金としてその都度直接授受をおこない会計処理をしています。補助金は高校以下（地方公共団体補助）について教職員の中高貼り付けが理想どおり実行できず減収となりましたが、前年度大幅に減収（約1億円）となってしまった大学（国庫補助）は改革総合支援事業に残念ながら採択はされませんでした。最終的には2017年度対比約24百万円の増収となりました。但し大学補助金については以前のような均等配分ではなく、教育活動など改革に取り組んでいることや、財政状況が健全である大学に重点配分する傾向は更に色濃くなっています。今後の動向に目を配り、最大限の獲得を目指したい。

次に支出では人件費において前年度決算対比40百万円の増加となっています。2016年度財政悪化に伴い、一時的に本俸の1号俸定期昇給を止めた経緯がありますが、この分を含めて今年度は2号俸の定期昇給を実施しました。また、賞与については6月末に前年度と同様の月数で支給し、若干の追加賞与として年度末に一律月数（学校別財政状況により）ではありませんが全学院的に本務教職員へ追加支給することができました。退職者については役員、定年および依願（契約満了含む）含めて25名が退職しています。

一般経費（教育研究・管理経費）は予算編成時では増加傾向にありますが、実績においては慎重な予算執行等の要因から前年度決算対比約60百万円の削減となっています。施設・設備投資については教育環境整備（安全性）、教育の質保証を維持するために補助金、寄付金を用いて最低限の施設設備の整備を実施してきました。

資金調達（借入金）の状況は期中一時的に資金不足を回避するために3億円を7月から12月まで借入れ、更に自己資金となる特定資産（預金）1億円を10月から12月まで取崩しました。また、新たに退職財団交付金額を返済原資とした退職資金118百万円を年度末一時的に借り入れています。その結果、2019年3月31日現在の運転資金の借入金合計は18.18億円となっています。なお、校舎建築等に係る長期借入金の返済残高は9.07億円となっています。将来計画等における特定預金への繰入（内部留保）状況は施設・設備、

奨学金など必要最低限の積立を実行しました。

最後に年度末の繰越資金状況は970百万円で前年度決算対比△12百万円となり、単年度ほぼ資金収支均衡の状況となっています。財政状況は基本金組入前収支差額で423百万円（前年度対比△203百万円）の赤字となりましたが、前年度軽井沢セミナーハウス資産売却などの一過性要因を除けば前年度決算対比約24百万円のマイナスに止まっています。全体的には今年度財政的に若干歯止めを掛けた状況と言えるでしょう。

現在、具体的な中長期目標が示された。各プロジェクトチームおよび理事長室会議により実行されています。引き続き単年度を乗り越えられれば良いという状況ではなく、中期的な財政状況を踏まえて予算編成・執行を実施しなければなりません。2018年度決算の主な概要は以下のとおりです。

## 1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、企業が作成するキャッシュフロー計算書に類似したもので、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入は、学生生徒納付金、補助金収入、寄付金収入、資産売却収入、事業収入、借入金等で6,310百万円となり、前年度繰越支払資金982百万円を加えて7,292百万円となりました。収入の根幹となる学生生徒納付金は、前年度決算対比68百万円の増収となり回復傾向にあります。今期は大きな資産売却（土地）などの一過性に係る事項はありませんでした。借入金としては例年どおり年度末退職資金として市中金融機関より一時的に118百万円の借入れをおこなっています。但し、返済については退職金財団からの交付金収入を上限とし、翌年度5月に返済する予定となっています。

支出は、人件費について前年度決算対比40百万円の増加となり、退職金の要因を除外すれば実質的には103百万円の増加となっています。教育研究・管理経費、借入金返済、施設・設備関係支出（女子中高空調機入替ほか）、資産運用支出（特定預金への繰入支出）を含め6,322百万円となりました。当年度の収入に前年度繰越支払資金を加えた資金収入合計7,292百万円から当年度の支出を差し引いた翌年度繰越支払資金は、970百万円となっています。ただし、退職金等の未払分および運転資金の借入金を含んでいます。

## 2. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算の区分については教育活動による資金収支、施設設備等活動による資金収支、その他の活動（借入金収入、資産運用支出など）による資金収支の3区分となります。それぞれ区分ごとの資金の流れが明確になっています。

- (1) 教育活動による資金収支：収支差額293百万円。
- (2) 施設設備等活動による資金収支：収支差額△137百万円。
- (3) その他の活動による資金収支：収支差額△168百万円。

※2018 年度支払資金の増減額は△12 百万円となりました。

### 3. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は経常的および臨時的収支に区分して、各収支状況を把握できるようになっています。いわゆる企業会計の損益計算書に類似しています。区分については経常的な教育活動収支、教育活動外収支（受取利息・配当金収入、借入金利息など）、臨時的な特別収支（施設・設備関係）の3区分と基本金関係から構成されています。

- (1) 教育活動収支：収支差額△412 百万円
- (2) 教育活動外収支：収支差額△13 百万円
- (3) 特別収支：収支差額 2 百万円
- (4) 基本金組入前当年度収支差額（旧帰属収支差額）：△423 百万円（前年度対比△203 百万円）

※前年度軽井沢セミナーハウス資産売却などの一過性要因を除けば前年度決算対比約 2 4 百万円のマイナスに止まっています。また、仮に資金に直接かかわらない減価償却額を除外すれば+96 百万円となります。

### 4. 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末における資産及び負債、基本金、繰越収支差額、純資産の状況をあらわすもので、本法人の財政状態を明らかにするものです。

2018 年度資産の部合計は、17,455 百万円となり、前年度末より 286 百万円減少となり、負債の部合計は、6,101 百万円となり前年度末より 137 百万円増加しました。主に資産の減少は固定資産に係る減価償却分によるもので、負債の増加は新入生に伴う前受金、長期を含む未払金の増加によるものです。純資産の部合計は、11,355 百万円で前年度末より 423 百万円の減少となりました。

本法人の当年度末の正味財産（資産の部合計－負債の部合計）は、11,355 百万円となります。

### 計算書の科目について

資金収支・活動区分資金収支・事業活動収支計算書に共通する主な科目

#### 《学生生徒等納付金》

授業料、施設費、入学金等で、収入のうち最も大きな割合を占めます。

#### 《手数料》

入学検定料、試験料、証明書発行手数料などです。

#### 《寄付金》

特別寄付金（ASF 募金など）、一般寄付金、現物寄付金（事業活動収支のみ）

### 《補助金》

国や地方公共団体などから交付される補助金です。

### 《付随事業・収益事業収入》

給食などの補助活動や、外部から委託を受けて行う受託事業収入が計上されます。

### 《受取利息・配当金収入》

第3号基本金引当特定資産運用収入など預貯金の受取利息が大きな割合を占めます。

### 《雑収入》

退職金財団の交付金収入が大きな割合を占めます。また、施設設備利用料収入はこの科目に含まれます。

### 《教育研究経費》

教育・研究活動のために支出する経費です。

### 《管理経費》

総務・人事・経理業務、学生募集など教育・研究活動以外に支出する経費です。

## 資金収支計算書だけにみられる主な科目

### 《資産売却収入》

不動産などの固定資産の売却による収入です。

### 《借入金収入》

長期、短期の借入金について計上されます。

### 《前受金収入》

翌年度分の授業料、施設費などが当年度に納入された収入です。

### 《資金収入、資金支出調整勘定》

資金の実際の収支を当年度の諸活動に対応する収支に修正する勘定で以下のものがあります。

期末未収入金・・・当年度中に収受すべき収入のうち入金翌年度以降になるもの。

前期末前受金・・・当年度中に収受すべき収入のうち前年度までに入金済のもの。

期末未払金・・・当年度中に支払うべき支出のうち翌年度以降に支払うもの。

前期末前払金・・・当年度中に支払うべき支出のうち前年度までに支払済のもの。

### 《施設関係支出》

土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。

### 《設備関係支出》

教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。

## 事業活動収支計算書だけにみられる主な科目

### 《資産売却差額》

不動産などを売却しその売却収入が帳簿価格を超える場合に、その差額を計上します。

### 《資産処分差額》

建物、構築物、機器備品等を除却する場合、その処分時点の帳簿残高を計上します。

### 《事業活動支出》

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息などの支出です。(退職給与引当金繰入額、減価償却額を含みます。)

### 《基本金組入額》

学校が教育研究活動を維持・運営していく上で、基盤となる校地や校舎、機器備品、図書などの固定資産の他各種の基金などの保有額を示すもので、第1号から第4号までの種類があります。

第1号基本金・・・校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得額。

第2号基本金・・・将来必要な固定資産を取得するために計画的に組入れていく積立金。

第3号基本金・・・寄付金等の資金でつくられたファンド。利息等で奨学事業等を行う。

第4号基本金・・・学校が諸活動を円滑に遂行するため、恒常的に保持すべき資金。

## 貸借対照表にみられる主な科目

### 《固定資産》

土地、建物などの有形固定資産、継続的に学校運営をおこなうための特定資産、保証金などのその他の固定資産から構成されています。

### 《流動資産》

現金預金、未収入金、貯蔵品など。

### 《固定負債》

施設設備のために借り入れた長期借入金、リース資産の長期未払金など。

### 《流動負債》

1年以内に返済する長期借入金および運転資金の短期借入金、未払金、前受金、預り金。

### 《基本金》

第1号基本金、第3号基本金、第4号基本金。

## 1. 資金収支計算書

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,391,473,000	3,401,785,720	△ 10,312,720
手数料収入	52,152,000	66,841,900	△ 14,689,900
寄付金収入	363,617,000	370,231,628	△ 6,614,628
補助金収入	1,213,251,000	1,233,955,450	△ 20,704,450
国庫補助金収入	260,699,000	281,147,000	△ 20,448,000
地方公共団体補助金収入	888,983,000	889,077,746	△ 94,746
東京都私学財団補助金収入	61,526,000	61,527,908	△ 1,908
その他補助金収入	2,043,000	2,202,796	△ 159,796
資産売却収入	4,358,000	4,357,125	875
付随事業・収益事業収入	118,677,000	112,242,844	6,434,156
受取利息・配当金収入	257,000	221,711	35,289
雑収入	169,424,000	187,959,236	△ 18,535,236
借入金等収入	425,000,000	721,750,000	△ 296,750,000
前受金収入	714,940,000	762,716,838	△ 47,776,838
その他の収入	251,714,000	296,397,353	△ 44,683,353
資金収入調整勘定	△ 815,683,000	△ 848,388,334	32,705,334
前年度繰越支払資金	982,168,000	982,167,887	
収入の部合計	6,871,348,000	7,292,239,358	△ 420,891,358

支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	3,585,407,000	3,590,990,781	△ 5,583,781
教育研究経費支出	1,157,682,000	1,014,473,782	143,208,218
管理経費支出	574,597,000	549,750,936	24,846,064
借入金等利息支出	13,735,000	13,492,192	242,808
借入金等返済支出	554,489,000	854,488,000	△ 299,999,000
施設関係支出	113,584,000	112,908,637	675,363
設備関係支出	31,847,000	87,188,990	△ 55,341,990
資産運用支出	100,000,000	184,250,383	△ 84,250,383
その他の支出	327,404,000	336,085,747	△ 8,681,747
資金支出調整勘定	△ 356,557,000	△ 421,286,993	64,729,993
予備費	10,740,000	0	10,740,000
翌年度繰越支払資金	758,420,000	969,896,903	△ 211,476,903
支出の部合計	6,871,348,000	7,292,239,358	△ 420,891,358

2. 活動区分資金収支計算書

(単位：円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	3,401,785,720
		手数料収入	66,841,900
		特別寄付金収入	351,278,208
		一般寄付金収入	7,800,000
		経常費等補助金収入	1,226,956,450
		付随事業収入	112,242,844
		雑収入	182,835,996
		教育活動資金収入計	5,349,741,118
	支 出	人件費支出	3,590,990,781
		教育研究経費支出	1,014,473,782
		管理経費支出	535,783,631
教育活動資金支出計		5,141,248,194	
	差 引	208,492,924	
	調整勘定等	84,124,125	
	教育活動資金収支差額	292,617,049	
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	11,153,420
		施設設備補助金収入	6,999,000
		施設設備売却収入	4,357,125
		特定資産取崩収入	100,000,000
		施設整備等活動資金収入計	122,509,545
	支 出	施設関係支出	112,908,637
		設備関係支出	87,188,990
		特定資産繰入支出	119,208,670
		施設整備等活動資金支出計	319,306,297
		差 引	△ 196,796,752
	調整勘定等	59,411,712	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 137,385,040	
小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)			155,232,009
その他の活動による資金収支	収 入	借入金等収入	721,750,000
		特定資産取崩収入	8,224,043
		貸付金回収収入	10,160,240
		預り金受入収入	27,107,590
		立替金回収収入	16,948,783
		保証金・敷金回収収入	0
		小計	784,190,656
		受取利息・配当金収入	221,711
		過年度修正収入	5,123,240
		その他の活動資金収入計	789,535,607
	支 出	借入金等返済支出	854,488,000
		特定資産繰入支出	65,041,713
		貸付金支払支出	9,994,824
		預り金支出	0
		立替金支払支出	135,636
		保証金・敷金支出	0
		小計	929,660,173
		借入金等利息支出	13,492,192
	過年度修正支出	13,967,305	
その他の活動資金支出計	957,119,670		
	差 引	△ 167,584,063	
	調整勘定等	81,070	
	その他の活動資金収支差額	△ 167,502,993	
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)			△ 12,270,984
前年度繰越支払資金			982,167,887
翌年度繰越支払資金			969,896,903

3. 事業活動収支計算書

(単位：円)

教育活動収支	収入業の活動	科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	3,391,473,000	3,401,785,720	△ 10,312,720
		手数料	52,152,000	66,841,900	△ 14,689,900
		寄付金	363,683,000	359,847,282	3,835,718
		経常費等補助金	1,213,251,000	1,226,956,450	△ 13,705,450
		付随事業収入	118,677,000	112,242,844	6,434,156
		雑収入	74,713,000	88,309,478	△ 13,596,478
		教育活動収入計	5,213,949,000	5,255,983,674	△ 42,034,674
	支事業の活動	科目	予算	決算	差異
		人件費	3,576,586,000	3,581,597,492	△ 5,011,492
		教育研究経費	1,628,265,000	1,502,634,858	125,630,142
		管理経費	607,824,000	562,552,539	45,271,461
		徴収不能額等	22,465,000	20,975,000	1,490,000
	教育活動支出計	5,835,140,000	5,667,759,889	167,380,111	
教育活動収支差額		△ 621,191,000	△ 411,776,215	△ 209,414,785	
教育活動外収支	収入業の活動	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	257,000	221,711	35,289
		教育活動外収入計	257,000	221,711	35,289
	支事業の活動	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	13,735,000	13,492,192	242,808
		教育活動外支出計	13,735,000	13,492,192	242,808
教育活動外収支差額		△ 13,478,000	△ 13,270,481	△ 207,519	
経常収支差額		△ 634,669,000	△ 425,046,696	△ 209,622,304	
特別収支	収入業の活動	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	9,800	△ 9,800
		その他の特別収入	184,000	28,082,662	△ 27,898,662
	特別収入計	184,000	28,092,462	△ 27,908,462	
	支事業の活動	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	9,813,000	11,881,442	△ 2,068,442
		その他の特別支出	0	13,967,305	△ 13,967,305
	特別支出計	9,813,000	25,848,747	△ 16,035,747	
特別収支差額		△ 9,629,000	2,243,715	△ 11,872,715	
基本金組入前当年度収支差額		△ 655,038,000	△ 422,802,981	△ 232,235,019	
基本金組入額合計		△ 218,780,000	△ 221,188,332	2,408,332	
当年度収支差額		△ 873,818,000	△ 643,991,313	△ 229,826,687	
前年度繰越収支差額		△ 10,536,055,000	△ 10,536,054,650	△ 350	
基本金取崩額		4,119,000	3,543,014	575,986	
翌年度繰越収支差額		△ 11,405,754,000	△ 11,176,502,949	△ 229,251,051	
(参考)					
事業活動収入計		5,214,390,000	5,284,297,847	△ 69,907,847	
事業活動支出計		5,869,428,000	5,707,100,828	162,327,172	

## 4. 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,274,521,905	16,536,073,320	△ 261,551,415
有形固定資産	13,063,003,622	13,399,785,553	△ 336,781,931
土地	2,304,318,309	2,309,002,530	△ 4,684,221
建物	8,902,121,463	9,194,052,012	△ 291,930,549
構築物	172,087,913	192,293,052	△ 20,205,139
教育研究用機器備品	361,735,635	389,528,344	△ 27,792,709
管理用機器備品	37,071,363	34,292,423	2,778,940
図書	1,283,689,033	1,277,804,250	5,884,783
車両	1,979,906	2,812,942	△ 833,036
特定資産	3,160,534,408	3,084,508,068	76,026,340
その他の固定資産	50,983,875	51,779,699	△ 795,824
流動資産	1,180,917,100	1,204,916,625	△ 23,999,525
現金預金	969,896,903	982,167,887	△ 12,270,984
その他の流動資産	211,020,197	222,748,738	△ 11,728,541
資産の部合計	17,455,439,005	17,740,989,945	△ 285,550,940

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,790,824,633	2,763,395,548	27,429,085
長期借入金	916,473,000	1,012,661,000	△ 96,188,000
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0
東京都私学財団	916,473,000	1,012,661,000	△ 96,188,000
長期未払金	264,496,752	226,012,896	38,483,856
退職給与引当金	1,609,854,881	1,524,721,652	85,133,229
流動負債	3,309,863,005	3,200,040,049	109,822,956
短期借入金	1,917,938,000	1,954,488,000	△ 36,550,000
日本私立学校振興・共済事業団	0	55,550,000	△ 55,550,000
東京都私学財団	99,938,000	98,938,000	1,000,000
市中金融機関	1,818,000,000	1,800,000,000	18,000,000
その他の流動負債	1,391,925,005	1,245,552,049	146,372,956
負債の部合計	6,100,687,638	5,963,435,597	137,252,041

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	22,531,254,316	22,313,608,998	217,645,318
第1号基本金	21,987,969,010	21,770,323,834	217,645,176
第3号基本金	55,285,306	55,285,164	142
第4号基本金	488,000,000	488,000,000	0
繰越収支差額	△ 11,176,502,949	△ 10,536,054,650	△ 640,448,299
翌年度繰越収支差額	△ 11,176,502,949	△ 10,536,054,650	△ 640,448,299
純資産の部合計	11,354,751,367	11,777,554,348	△ 422,802,981
負債及び純資産の部合計	17,455,439,005	17,740,989,945	△ 285,550,940

5. 資金収支計算書・活動区分資金収支計算書  
 ・事業活動収支計算書・貸借対照表の経年比較

(1) 資金収支計算書の経年比較

収入の部 (単位：百万円)

科 目	2014年度
学生生徒等納付金収入	3,975
手数料収入	46
寄付金収入	447
補助金収入	1,427
資産運用収入	31
資産売却収入	2,600
事業収入	65
雑収入	214
借入金等収入	6,254
前受金収入	570
その他の収入	880
資金収入調整勘定	△ 937
前年度繰越支払資金	798
収入の部合計	16,370

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
学生生徒等納付金収入	3,713	3,437	3,334	3,402
手数料収入	41	43	52	67
寄付金収入	403	370	430	370
補助金収入	1,457	1,357	1,242	1,234
資産売却収入	0	0	160	4
付随事業・収益事業収入	88	113	113	112
受取利息・配当金収入	3	0	4	0
雑収入	230	563	256	188
借入金等収入	6,803	6,104	1,505	722
前受金収入	509	597	699	763
その他の収入	414	485	873	296
資金収入調整勘定	△ 900	△ 1,041	△ 738	△ 848
前年度繰越支払資金	878	868	1,465	982
収入の部合計	13,639	12,896	9,395	7,292

支出の部

科 目	2014年度
人件費支出	4,630
教育研究経費支出	1,034
管理経費支出	549
借入金等利息支出	34
借入金等返済支出	7,111
施設関係支出	557
設備関係支出	127
資産運用支出	1,415
その他の支出	234
資金支出調整勘定	△ 199
次年度繰越支払資金	878
支払の部合計	16,370

支出の部

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
人件費支出	4,427	4,370	3,550	3,591
教育研究経費支出	1,215	1,140	1,049	1,014
管理経費支出	491	479	576	550
借入金等利息支出	19	17	15	13
借入金等返済支出	6,213	5,636	1,909	854
施設関係支出	42	317	187	113
設備関係支出	146	116	86	87
資産運用支出	172	230	500	184
その他の支出	222	141	1,004	336
資金支出調整勘定	△ 176	△ 1,015	△ 463	△ 421
翌年度繰越支払支出	868	1,465	982	970
支払の部合計	13,639	12,896	9,395	7,292

## (2) 活動区分資金収支計算書の経年比較

\*会計基準改正前は作成なしのため2015年度より記載

(単位：百万円)

		科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,713	3,437	3,334	3,402
		手数料収入	41	43	52	67
		特別寄付金収入	386	316	415	351
		一般寄付金収入	5	8	8	8
		経常費等補助金収入	1,346	1,342	1,235	1,227
		付随事業収入	88	113	113	112
		雑収入	230	563	227	183
		教育活動資金収入計	5,809	5,822	5,383	5,350
	支出	人件費支出	4,427	4,370	3,550	3,591
		教育研究経費支出	1,215	1,140	1,049	1,014
		管理経費支出	491	479	575	536
		教育活動資金支出計	6,133	5,989	5,174	5,141
		差引	△ 324	△ 167	208	208
	調整勘定等	△ 109	543	△ 196	84	
	教育活動資金収支差額 (A)	△ 433	376	12	293	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	13	46	7	11
		施設設備補助金収入	111	14	7	7
		施設設備売却収入	0	0	160	4
		特定資産取崩収入	5	3	256	100
		施設整備等活動資金収入計	129	63	430	123
	支出	施設関係支出	42	317	187	113
		設備関係支出	146	116	86	87
		特定資産繰入支出	6	3	433	119
		施設整備等活動資金支出計	194	436	706	319
		差引	△ 65	△ 373	△ 276	△ 197
	調整勘定等	△ 10	97	251	59	
	施設整備等活動資金収支差額 (B)	△ 75	△ 276	△ 25	△ 137	
	小計 (A + B)	△ 508	100	△ 13	155	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	6,803	6,104	1,505	722
		特定資産取崩収入	111	231	12	8
		貸付金回収収入	17	12	12	10
		預り金受入収入	1	37	0	27
		立替金回収収入	0	1	6	17
		保証金・敷金回収収入	0	0	0	0
		小計	6,933	6,385	1,535	784
		受取利息・配当金収入	3	0	4	0
		過年度修正収入	0	0	29	5
		その他の活動資金収入計	6,935	6,385	1,568	790
	支出	借入金等返済支出	6,213	5,636	1,909	854
		特定資産繰入支出	166	226	67	65
		貸付金支払支出	3	9	9	10
		預り金支払支出	38	0	37	0
		立替金支払支出	0	0	0	0
		保証金・敷金支出	0	0	0	0
		小計	6,420	5,871	2,023	930
		借入金等利息支出	19	17	15	13
過年度修正支出			1	14		
その他の活動資金支出計	6,439	5,888	2,039	957		
	差引	497	498	△ 470	△ 168	
	調整勘定等	2	△ 1	0	0	
	その他の活動資金収支差額 (C)	499	497	△ 470	△ 168	
	支払資金の増減額 (小計 + C)	△ 10	597	△ 483	△ 12	
	前年度繰越支払資金	878	868	1,465	982	
	翌年度繰越支払資金	868	1,465	982	970	

(3) 事業活動収支計算書の経年比較

(消費収支計算書)

(事業活動収支計算書)

消費収入の部 (単位: 百万円)

科 目	2014年度
学生生徒等納付金	3,975
手数料	46
寄付金	450
補助金	1,427
資産運用収入	31
資産売却差額	919
事業収入	65
雑収入	132
帰属収入合計	7,045
基本金組入額	△ 1,600
消費収入の部合計	5,445

消費支出の部

科 目	2014年度
人件費	4,604
教育研究経費	1,509
管理経費	579
借入金等利息	34
資産処分差額	311
徴収不能額引当	14
徴収不能額	14
消費支出の部合計	7,051
当年度消費支出超過額	1,606
帰属収支差額	△ 6

(単位: 百万円)

事業活動収入の部	科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
		学生生徒等納付金	3,713	3,437	3,334	3,402		
手数料	41	43	52	67				
寄付金	391	324	430	360				
経常費等補助金	1,346	1,343	1,235	1,227				
付随事業収入	88	113	113	112				
雑収入	129	485	179	88				
教育活動収入計	5,708	5,745	5,342	5,256				
支事業活動の部	科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
		人件費	4,438	4,218	3,567	3,582		
		教育研究経費	1,645	1,597	1,528	1,503		
		管理経費	523	513	608	563		
		徴収不能額等	24	31	28	21		
		教育活動支出計	6,630	6,359	5,731	5,668		
教育活動収支差額		△ 922	△ 614	△ 390	△ 412			
教育活動外収入の部	科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
		受取利息・配当金	3	0	4	0		
		教育活動外収入計	3	0	4	0		
		支事業活動外収入の部	科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
				借入金等利息	19	17	15	13
				教育活動外支出計	19	17	15	13
教育活動外収支差額		△ 16	△ 17	△ 11	△ 13			
経常収支差額		△ 938	△ 631	△ 401	△ 425			
特別収入の部	科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
		資産売却差額	0	0	149	0		
		その他の特別収入	127	62	45	28		
		特別収入計	127	62	195	28		
		支事業活動の部	科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
				資産処分差額	59	12	14	12
その他の特別支出	0			0	1	14		
特別支出計	59			12	14	26		
特別収支差額		68	50	181	2			
基本金組入前当年度収支差額		△ 870	△ 581	△ 220	△ 423			
基本金組入額合計		△ 223	△ 284	△ 228	△ 221			
当年度収支差額		△ 1,093	△ 865	△ 448	△ 644			
前年度繰越収支差額		△ 8,568	△ 9,571	△ 10,348	△ 10,536			
基本金取崩額		90	89	208	4			
翌年度繰越収支差額		△ 9,571	△ 10,348	△ 10,588	△ 11,177			
(参考)								
事業活動収入計		5,838	5,808	5,540	5,284			
事業活動支出計		6,708	6,389	5,761	5,707			

(4) 貸借対照表の経年比較

資産の部 (単位：百万円)

科 目	2014年度
資産の部	
固定資産	16,933
流動資産	1,264
合 計	18,197

資産の部 (単位：百万円)

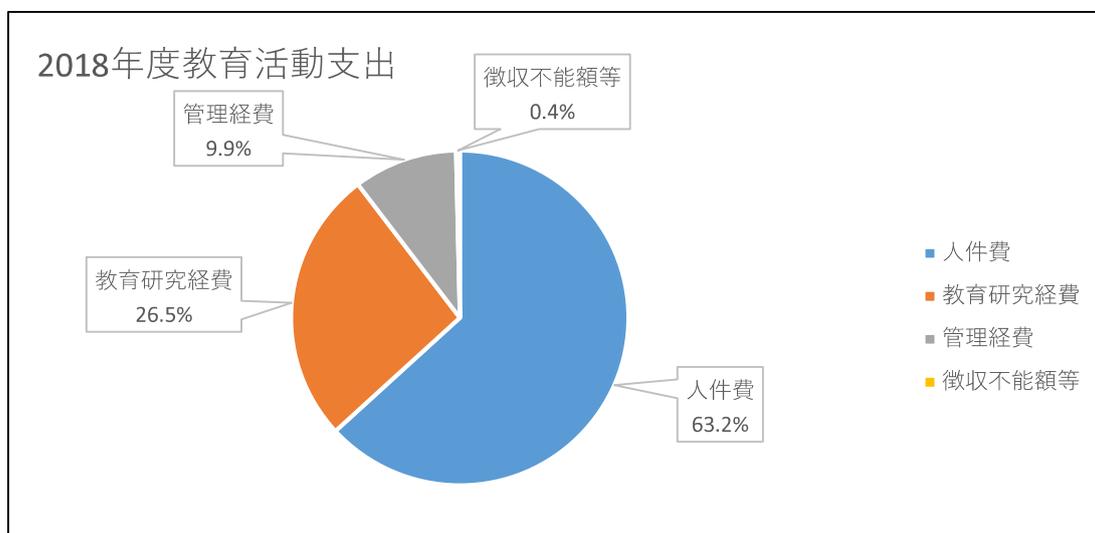
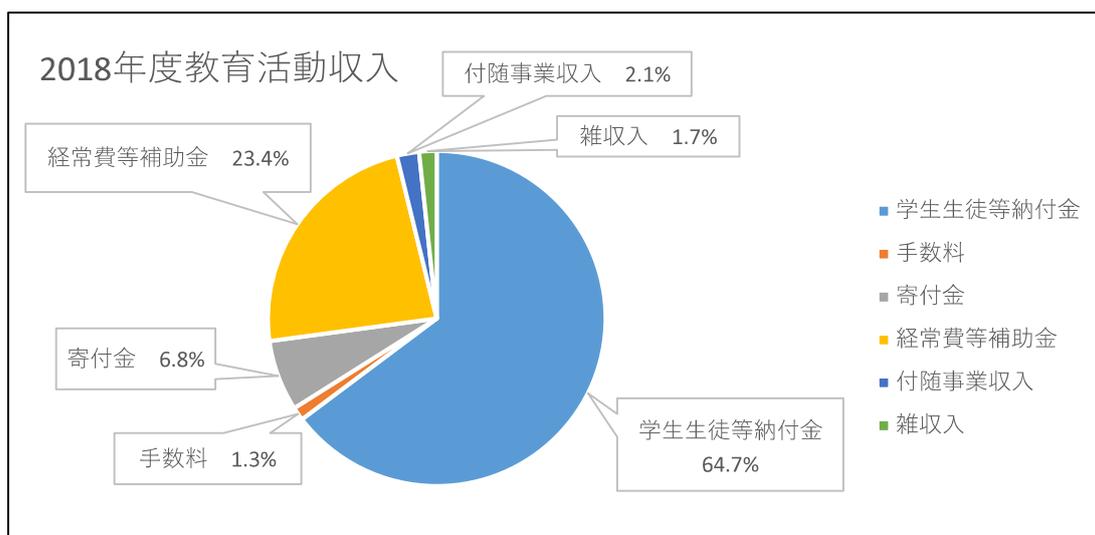
科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
資産の部				
固定資産	16,642	16,562	16,536	16,275
流動資産	1,277	2,173	1,205	1,181
合 計	17,919	18,735	17,741	17,455

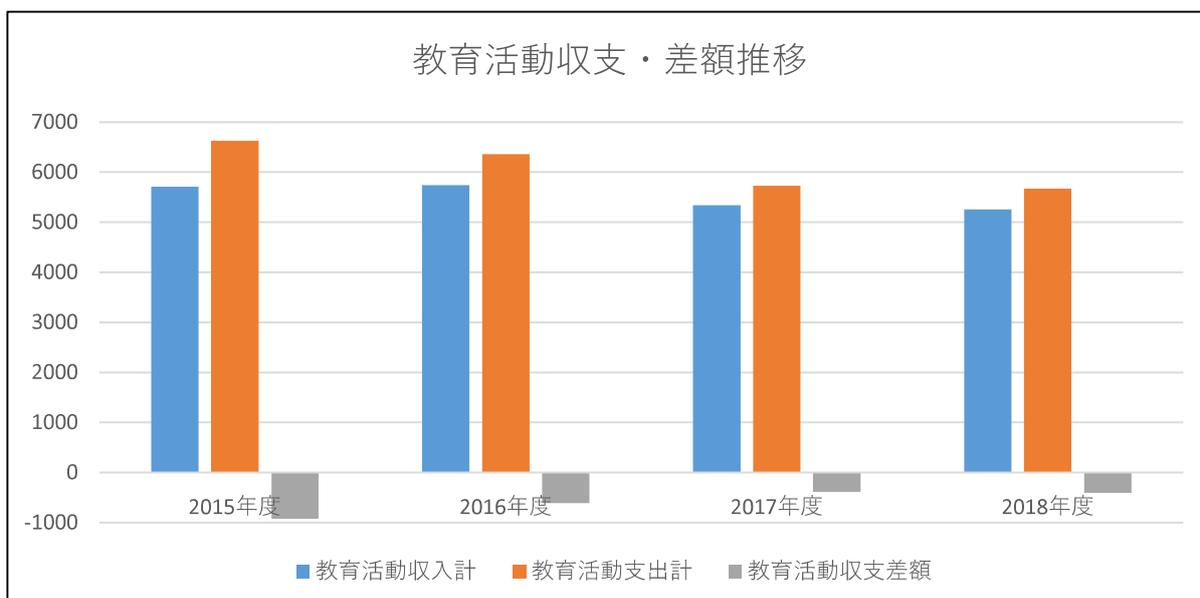
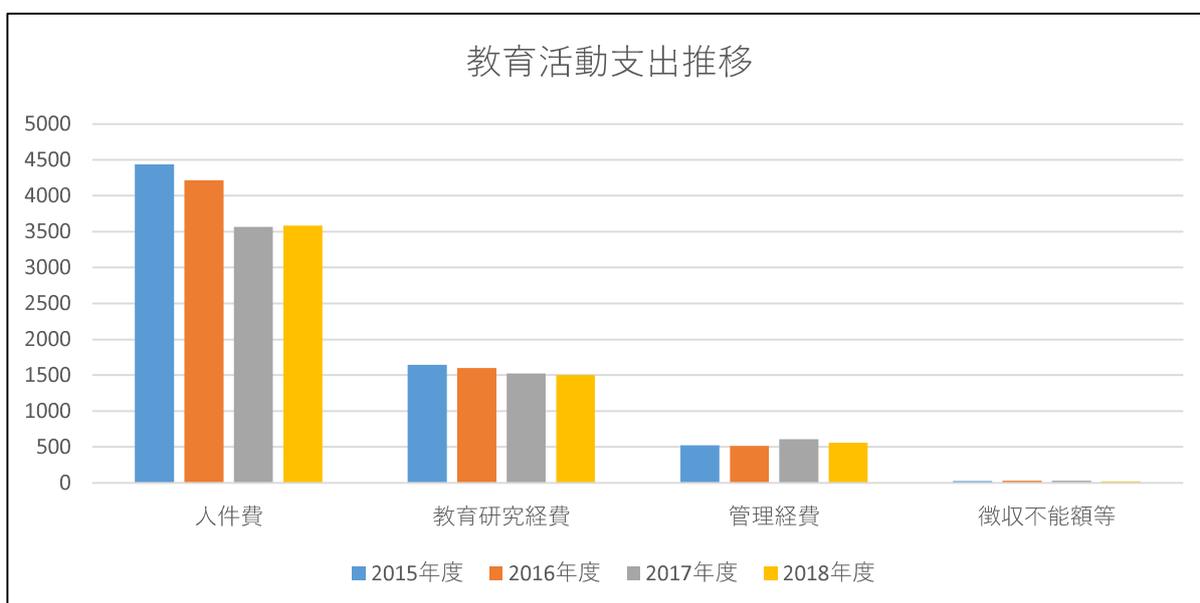
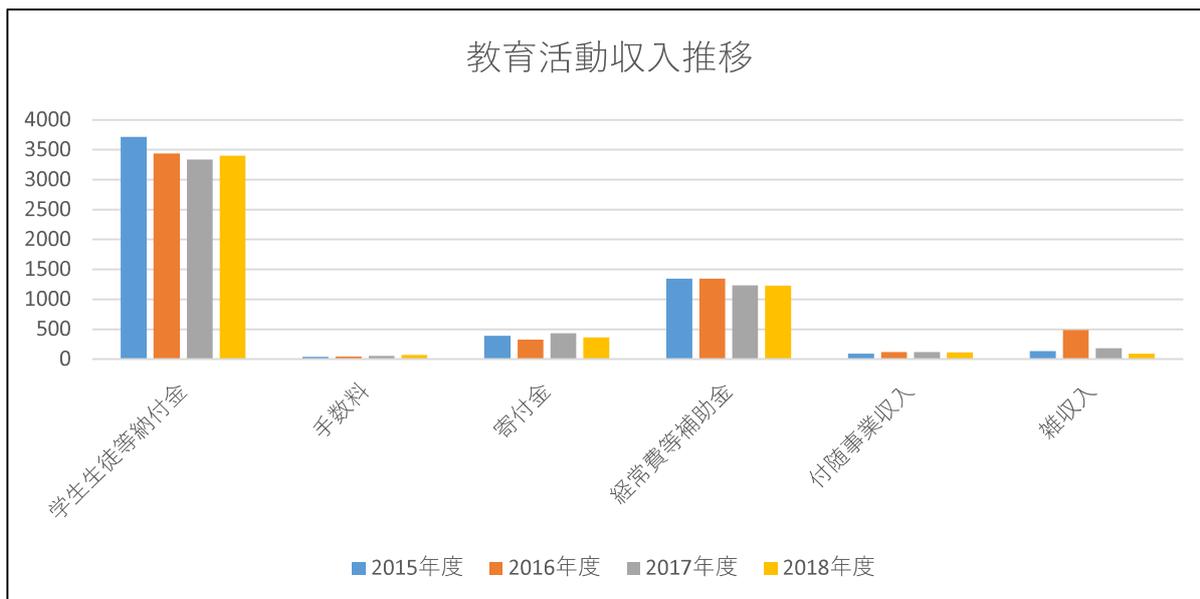
負債の部・基本金の部・消費収支差額の部 負債の部及び純資産の部

科 目	2014年度
負債の部	
固定負債	3,035
流動負債	1,713
計	4,748
基本金の部	22,017
消費収支差額の部	△ 8,568
合 計	18,197

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
負債の部				
固定負債	2,923	2,717	2,763	2,791
流動負債	2,417	4,020	3,200	3,310
計	5,340	6,737	5,963	6,101
純資産の部				
基本金	22,150	22,346	22,314	22,531
繰越収支差額	△ 9,571	△ 10,348	△ 10,536	△ 11,177
計	12,579	11,998	11,778	11,355
負債の部及び純資産の部合計	17,919	18,735	17,741	17,455

(5) 教育活動収入および教育活動支出の内訳 (2018年度) グラフ





## 6. 財産目録

(2019年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	単 位	金
一 資産額		
(一) 基本財産		13,092,825,921 円
1 土地 (団地)		
校地	134,295.75 m <sup>2</sup>	2,304,318,309 円
2 建物		
(1) 校舎	63,739.65 m <sup>2</sup>	8,902,121,463 円
3 構築物	314 式	172,087,913 円
4 図書	359,220 冊	1,283,689,033 円
5 教具・校具・備品	18,347 点	398,806,998 円
6 その他		31,802,205 円
(二) 運用財産		4,362,613,084 円
1 預金、現金		969,896,903 円
現金	現金手許有高	1,958,985 円
普通預金		967,937,918 円
2 積立金		3,160,534,408 円
3 有価証券		10,000,000 円
4 貯蔵品		17,414,840 円
5 未収金		139,923,527 円
6 前払金		40,538,696 円
7 長期貸付金		10,645,596 円
8 短期貸付金		8,952,564 円
9 その他		4,706,550 円
資産合計		17,455,439,005 円
二 負債額		
1 固定負債		2,790,824,633 円
(1) 長期借入金		916,473,000 円
日本私立学校振興・共済事業団		0 円
東京都私学財団		916,473,000 円
(2) 長期未払金		264,496,752 円
(3) 退職給与引当金		1,609,854,881 円
2 流動負債		3,309,863,005 円
(1) 短期借入金		1,917,938,000 円
日本私立学校振興・共済事業団		0 円
東京都私学財団		99,938,000 円
市中金融機関		1,818,000,000 円
(2) 前受金		762,716,838 円
(3) 未払金		340,934,726 円
(4) 預り金		288,273,441 円
負債合計		6,100,687,638 円
三 正味財産		11,354,751,367 円

7. 財務比率

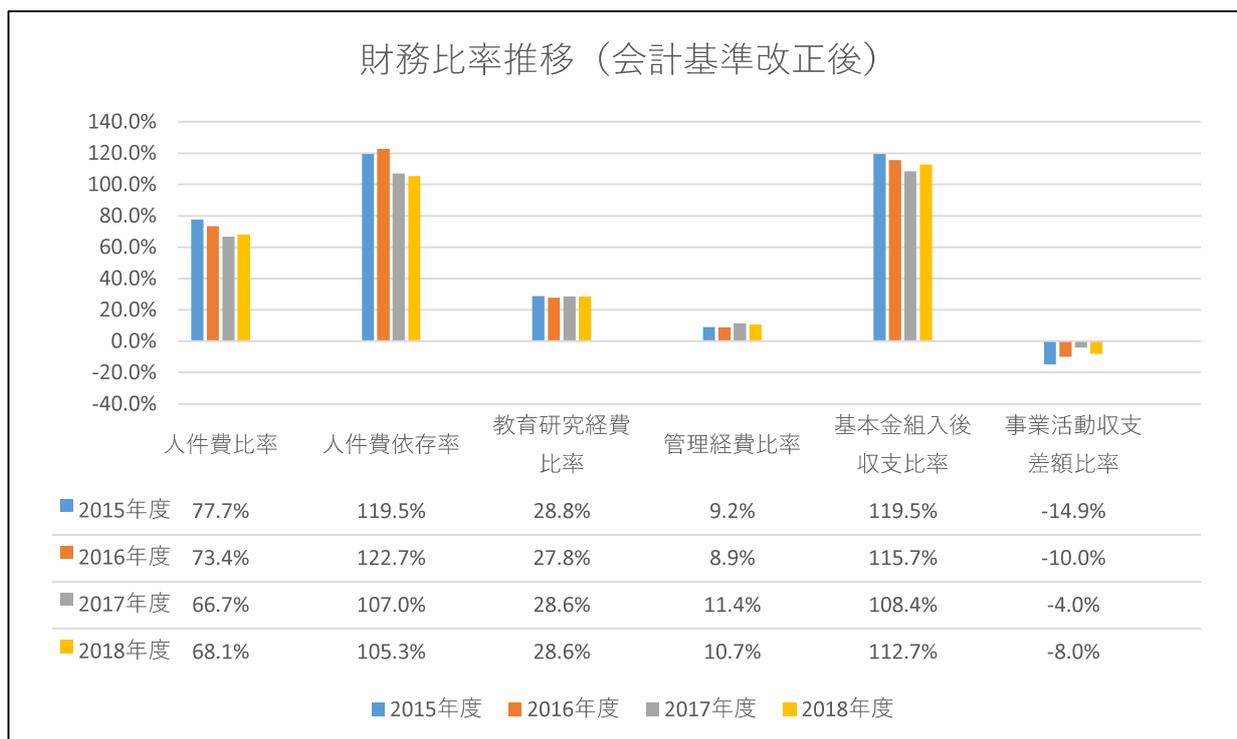
(単位：%)

名称	算式	2014年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	65.4%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学納金収入}}$	115.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	21.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.2%
消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	100.1%
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入} - \text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-0.1%

(単位：%)

名称	算式	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入※1}}$	77.7%	73.4%	66.7%	68.1%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等学納金}}$	119.5%	122.7%	107.0%	105.3%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入※1}}$	28.8%	27.8%	28.6%	28.6%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入※1}}$	9.2%	8.9%	11.4%	10.7%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入} - \text{基本金組入額}}$	119.5%	115.7%	108.4%	112.7%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-14.9%	-10.0%	-4.0%	-8.0%

※1 経常収入 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計



# 監 査 報 告 書

2019 (令和 元) 年5月20日

学 校 法 人 聖 学 院  
理 事 会 御 中  
(評 議 員 会 御 中)

監 事 高橋 克典  
監 事 柴田 史子  
監 事 朝原 裕

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人聖学院の2018年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以 上